

令和 6 年度

総務教育常任委員会会議録

令和 7 年 2 月 2 5 日

福 島 町 議 会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和6年度

総務教育常任委員会

令和7年2月25日（火曜日）第1号

◎案件

(1) 所管事務調査について

- ・調査事件12 脱炭素社会の実現に向けた取組状況について
- ・調査事件13 部活動の地域移行について

◎出席委員（6名）

委員長	藤山大	副委員長	熊野茂夫
委員	杉村志朗	委員	木村隆
委員	平野隆雄	委員	溝部幸基

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（2名）

議員	小鹿昭義	議員	平沼昌平
----	------	----	------

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	小鹿一彦
総務課長	小鹿浩二	企画課長	村田洋臣
産業課長	福原貴之	企画課係長	福井理央
教育長	小野寺則之	教育委員会事務局長	石川秀二
教育委員会事務局次長	西田真弓	教育委員会事務局係長（学校教育）	小栗祐士郎

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行	議会事務局議事係長	山下貴義
議会事務局議事係	角谷里紗		

○委員長（藤山大）

おはようございます。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は2件であり、資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

総務教育常任委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、総務教育常任委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の調査事件につきましては、調査事件12の脱炭素社会の実現に向けた取組状況について、調査事件13の部活動の地域移行についてとなっております。

まず、調査事件12の脱炭素社会の実現に向けた取組状況についてですが、国は2030年度までに温室効果ガスの排出量を2013年度対比で46パーセント削減するとしてございます。

町では、こうした国の目標を受け、2023年3月にゼロカーボンシティ宣言を行い、このたび福島町脱炭素戦略計画を策定し、温室効果ガスの排出削減に向けた取組の指針として、福島町地球温暖化対策実行計画を策定してございます。

今後はこの行動計画に基づき、目標の実現に向けた取組を加速してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

2点目の、調査事件13の部活動の地域移行についてですが、国は学校における部活動に関して少子化による生徒数の減少や指導者の業務負担軽減を図るため、令和7年度末を目途に段階的に地域移行することを目指すとしております。

しかし、地域の実情を鑑み、地域移行が容易でない状況から、地域へ移行するという考えから地域へ展開するという方向へ変更してございます。

町ではこのような状況を踏まえ、福島町部活動地域移行体制整備連絡協議会を設置し、当町としての今後の部活動の在り方について検討を進めてきたところでございます。

その中で現状として拠点校方式部活動等の充実を図り、子ども達がこれまでと同様に部活動ができる環境や体制が整備されるよう支援に努めてまいりますので、ご理解をお願いするものでございます。

このあと、担当者から資料の内容を詳しく説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださるようお願いをいたします。

以上、簡単ではありますが、総務教育常任委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（藤山大）

町長のあいさつを終わります。

これより調査事件に入りますが、まず調査の方法について説明を致します。

本日は2件の調査事件がありますが、最初に、調査事件12脱炭素社会の実現に向けた取組状況についての資料の説明を受け、「不明な点や疑問な点」についての説明に対する質疑を行います。

質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。意見交換終了後、説明員の入れ替えを行い、調査事件13部活動の地域移行についてを同様にを行います。

調査事件13の質疑、意見交換が終了後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に調査事件ごとに論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、最初に、調査事件１２「脱炭素社会の実現に向けた取組状況について」の調査に入りますが、あらかじめ調査内容について簡単にご説明いたします。

町は、令和５年度定例会３月会議において「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、２０５０年ゼロカーボンシティの実現に向けて具体的な行動計画を実現するため「福島町脱炭素戦略」の策定を進めておりましたが、令和７年１月に策定業務が完了したとのことであり、この度、策定された「福島町脱炭素戦略」及び「福島町地球温暖化対策実行計画」について資料が示されたことから、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件１２「脱炭素社会の実現に向けた取組状況について」を議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

それでは、資料の３ページをお開きください。

調査事件１２ 脱炭素社会の実現に向けた取組状況について。

１、脱炭素戦略の策定について。

国は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素など温室効果ガスの排出量を２０３０年度に２０１３年度と比べて４６パーセント削減することを目指し、更には２０５０年度までに実質ゼロにする取り組みを進めております。

町では、令和５年度定例会３月会議において「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、この度、２０５０年度の目標実現に向け、町内における現状及び将来の温室効果ガス排出量や再生可能エネルギーなどの潜在的能力を整理し、かつ、地域の特性を踏まえて、その課題解決に繋がるような再生可能エネルギー導入目標及び施策を策定し、町民・事業者・行政の各主体が連携して地球温暖化対策を推進できる将来ビジョンの提示、脱炭素シナリオ構想を取りまとめた「福島町脱炭素戦略」を策定したところであります。

また、町全域及び町の事務事業からの温室効果ガス削減に向けたそれぞれの取り組みを推進するための指針として「福島町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」を策定したところであります。

２、計画の概要について。

（１）計画期間。

①福島町脱炭素戦略については、２０１３年度を基準年度として、目標年度を２０５０年度とします。

ただし、計画期間中の技術的進歩や社会情勢の変化、計画の進捗状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

②福島町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）については、２０２５年度から２０５０年度までの２６年間とします。

なお、国の地球温暖化対策の基準年度である２０１３年度を基準年度とし、２０３０年度を短期目標年度、２０５０年度を長期目標年度として、それぞれの目標年度における目標を設定します。

③福島町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）については、２０２５年度から２０３０年度までの６年間とします。

なお、国の地球温暖化対策の基準年度である２０１３年度を基準年度とし、２０３０年度を目標年度として、目標年度における目標を設定します。

次のページをお開きください。

（２）計画の構成。

①福島町脱炭素戦略。

第１章の事業の基本事項から第１０章の脱炭素実現へ向けた体制づくりで構成しております。

②福島町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）については、町全域からの温室効果ガス削減に向けた計画で、第１章の計画の基本的事項から第６章の推進体制及び進捗管理で構成しております。

③福島町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）については、町の事務事業からの温室効果ガス削減に向けた計画で、第１章の計画策定の背景から第５章の推進体制及び進捗管理で構成しております。

次のページをお開きください。

３、計画策定に向けた取組みについて。

（１）アンケート調査の実施。

町内の居住者、事業者、漁業者、営農者を対象に、地球の脱炭素化に向け、町民や事業者の意識、現在行っている取組内容や課題、今後のニーズなど、脱炭素社会の実現に向けた施策の検討を行っていく上で必要となる基礎資料を収集し、福島町の今後の取組みに反映させることを目的としたアンケート調査を実施しております。

配布、回収方法は郵送で、発送日は令和6年8月31日、回収期間は令和6年9月15日までに投函依頼しております。配布数および回収状況につきましては、次の表のとおりとなっております。

内容につきましては（２）のアンケート調査の分析のなかでご説明いたします。

（２）アンケート調査結果の分析。

①居住者の概要につきましては、居住者へのアンケート調査では、福島町内の一般家庭から無作為に抽出した397世帯（全世帯数の約20パーセント）にアンケートを配布し、92世帯から回答が得られ、回答率は23パーセントとなっております。

調査では、住宅の契約名義人または世帯主の方へ回答をお願いしたため、回答者の3分の2が65歳以上の高齢者で、2020年の国勢調査における町民に占める高齢者人口の割合（49パーセント）に比べて高い比率となっています。単身世帯が37パーセント、二世帯が46パーセントで、合わせて83パーセントが二人以内の世帯となっております。

次のページをお開きください。

住まいの形態は一戸建ての持ち家が80パーセント、居住年数40年以上が過半数でした。築年数と広さに関する質問への回答率はやや低いものでしたが、居住年数と同様40年以上経過している住宅が回答者の過半数を占め、延べ床面積の中央値は138.6平方メートル（41.9坪）でした。現在の住宅に何らかの不満を感じている人の割合は3割程度にとどまっています。不満を感じている方の理由は老朽化や寒さですが、いつか住み替えを行いたいと回答した方は1割程度となっております。

暖房形態としては、灯油ストーブで一部の部屋だけを暖房している家庭が多く、暖房の期間は180日以上が7割という結果でした。

年数の経った広い住宅に小家族で住み、一部の部屋だけを長期間暖房して過ごすというのが、福島町居住者の住まい方の平均像と言えそうです。冬の室内の寒さに不満を感じつつも、光熱費節約のために、暖房の設定温度を下げたり暖房時間を短くしたりなどの工夫をしている回答者が多く見られました。

次のページをお開きください。

②事業者の概要につきましては、事業者へのアンケート調査では、福島町内の全ての事業所179社にアンケートを配布し、51事業所から回答が得られ、回答率は28パーセントでした。業種別では、小売業27パーセント、建設業18パーセント、その他製造業、食品製造業の順となっています。

事業所の規模としては、従業員数5名以下が70パーセント、事業所で仕様している床面積100平方メートル未満が47パーセントと、小規模事業所が多くなっています。従業員数が20名を超える大規模事業者の内訳は、建設業が3事業所、その他製造業が2事業所となっております。

次のページをお開きください。

③漁業者の概要につきましては、漁業者へのアンケート調査では、福島町内の全ての漁業者109名にアンケートを配布し、16件の回答が得られ、回答率は15パーセントで3分の2が専業漁業者でした。

記載ございませんが、調査の時期が養殖昆布の出荷に向けた作業の最盛期と重なったということもあり、養殖昆布漁業者からの回答が少なかったこともあり、アンケート結果としましては「うに」が販売額第一位の漁業者が37パーセント、次に「いか」が19パーセントと続きましたが、回答のあった魚種別販売額を合計すると「いか」が72パーセントを占めています。この結果は「いか」を主とする漁業者が大型船を持つ大規模事業者であるためと思われます。

漁船登録の種別では「釣」が85パーセントと多数を占め、登録トン数別では、0から3トン未満が16隻、3から5トン未満が5隻、10から20トン未満が4隻となっています。

④営農者の概要につきましては、営農者へのアンケート調査では、福島町内の全ての営農者15名にアンケートを配布し、3件の回答が得られ、回答率は20パーセントでした。3軒とも水稻を主とする営農者で、トラクター・コンバイン・稲刈り機を所有しておりました。

上記のアンケートのほか、町内の温室効果ガス排出量及び吸収量をより詳細に把握するため、次のとお

りヒアリングを実施しております。

漁業全般の現状把握として、福島吉岡漁業協同組合。森林の二酸化炭素吸収量を把握するため北海道森林管理局松山森林管理署、渡島総合振興局西部森林室。福祉施設部門の現状把握のため福島幸愛会。廃棄物部門の現状把握のため渡島西部広域事務組合衛生センター。民間事業者の現状把握としまして町内で比較的規模の大きい民間事業者7社。こちらに個別にヒアリングを実施させていただいております。

次のページをお開きください。

4、計画のポイントについて。

(1) 温室効果ガス排出量の現況推計につきましては、次の表のとおりとなっておりますが、環境省が公開している「自治体排出量カルテ（令和6年3月）」掲載の2013年度の数値と、アンケート、ヒアリングなどの調査結果を基に推計した2023年度の温室効果ガス排出量（現況推計値）を比較すると、現況推計値は合計30,517トンCO₂で、基準年度となる2013年度の40,940トンCO₂と比較して、約25パーセント減少しております。

次のページをお開きください。

部門・分野ごとの調査・推計方法につきましては、次の表のとおりアンケートやヒアリング調査の回答を基にそれぞれ推計を行っております。

産業部門の水産業であれば、漁業者を対象に行ったアンケート調査の回答を基に推計。漁業協同組合を対象にヒアリング調査を実施し、年間のエネルギー消費量を把握して推計を補足。

以下、それぞれ農業、林業、民間事業所、公共部門、家庭部門、運輸部門、廃棄物部門として、それぞれ推計してございます。

(2) 再生可能エネルギー導入ポテンシャルの推計ですが、福島町の再生可能エネルギー導入ポテンシャルのうち、実現可能な導入量と、導入により削減できるCO₂排出量は次のグラフのとおりとなっており、陸上風力発電、太陽光発電による削減効果が期待されます。

グラフの陸上風力のところをご覧くださいんですが、導入量が52,550メガワットアワーと年28,009トンCO₂というのが削減できるCO₂排出量となっております。ほかの部分も同様の内容になります。

次のページをお開きください。

(3) 脱炭素へ向けた目標設定ですが、CO₂排出量と森林による吸収量をセットで扱う2021年以降の算定方法により、福島町の2023年の森林・海洋による吸収量19,294トンCO₂を加味すると、「2030年に基準年度（2013年度）比46パーセント削減」は前倒しで達成できる計算となっております。

「2050年ゼロカーボン」の実現に向けて、省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入など、より一層のCO₂排出量削減を行うとともに、吸収量を維持するために森林の保全を行っていく必要があります。

下の表がCO₂排出量と森林・海洋による吸収量のまとめとなっております。

2013年はCO₂排出量が40,940トン、2024年調査の結果ですが排出量が30,517トン、森林・海洋による吸収量がマイナス19,294トン、差引後の排出量としまして11,223トン、こちらが残っている形になります。2030年につきましては、人口減少等踏まえまして、推計するとCO₂の排出量が29,164トン、それから森林・海洋による吸収量は同じく19,294トンのマイナス、差引後の排出量が9,870トンとなり、2030年の目標値22,108トン、こちらに関しては既にご下回っているというような形になります。

2050年におきましては目標値がゼロとなりまして、CO₂排出量から森林・海洋による吸収量を差し引いて3,246トンこちらがゼロに届いていない数値となりますので、この3,246トンを削減していく必要がございます。

次のページをお開きください。

(4) 脱炭素へ向けた重点メニューの設定とCO₂排出量削減効果ですが、①の公共施設の再編とZEB Ready化によるCO₂排出量削減として、2030年までに公共施設の面積を減らす。2030年から2050年までに公共施設のZEB Ready化。

②のゼロカーボンドライブ普及などによる運輸部門でのCO₂排出量削減として、車両のハイブリッド化の推進。

③の住民の理解と協力を得ることでの CO₂排出量削減として、個人住宅の断熱などの強化。個人住宅への太陽光発電設置。

④の地元企業の理解と協力を得ることでの CO₂排出量削減として、民間事業所の改築などに合わせた省エネルギー化。民間事業所への太陽光発電設置。

⑤大規模再生可能エネルギーの導入による CO₂排出量削減として、大規模風力発電への電源置き換え。

⑥の豊かな自然環境や森林を保護することでの CO₂排出量削減として、森林系バイオマスエネルギーの活用。森林、海洋保全による CO₂吸収量の維持。こちらが考えられます。

将来の福島町の CO₂排出量について、上記の施策を行った場合、また、森林による CO₂吸収量を考慮した場合など、推計条件を変えてシミュレーションを行いました。

「2050年ゼロカーボン」の達成には、重点メニューとともに、森林を保全し CO₂吸収量を維持し続けることが大切となります。

下の棒グラフですが、右側でマイナス2,362となっている赤い棒グラフ、こちらが施策Bを講じる×森林保全を行うということで、こういった取り組みをすることで2050年ゼロカーボンの実現という形になります。

施策Bというのが先ほど説明した項目につながりますが、まず公共施設の面積減と ZEB Ready 化、自動車のハイブリット化率を84パーセント、個人住宅の断熱・太陽光設置などが全世帯の30パーセント、事業所の省エネルギー化太陽光発電設置こちらも事業所の30パーセント、風力発電への電源の置き換えが100パーセントということで、ゼロカーボンを達成するという風に試算しております。

次のページをお開きください。

(5) 脱炭素へ向けた体制づくりですが、脱炭素化へ向けた意識についてのアンケート調査では、個人の方は環境問題に何かしらの関心がある人の割合が約70パーセントと3分の2を超えているのに対し、福島町がゼロカーボンシティ宣言をしたことについては「聞いたことはある」と回答した方を含めても40パーセントと低いのが実情となっております。事業者にとっては47パーセント、漁業者は50パーセントに上り、個人の方よりもやや高い状況となっております。

「2050年ゼロカーボン」実現のために、環境問題に関心がある方たちへの情報発信とともに、まだ、関心が薄い方たちへの普及活動を行うことで、ゼロカーボン実現へ向けた機運が醸成されるものと考えております。

町では「再生可能エネルギー導入推進委員会（仮称）」を設置し、脱炭素に向けた取り組みが全町的展開となるよう、実現可能な目標及び施策の検討を行います。また、住民や事業者への再生可能エネルギー利用や省エネルギー意識を定期的に調査し、再生可能エネルギーに係る普及啓発活動を展開してまいります。

再生可能エネルギー導入推進委員会及び推進項目毎の町民、事業者、行政の役割に関するイメージにつきましては、下の2つの表のとおりとなっております。

最後になりますが、別冊1の資料ですが、「福島町脱炭素戦略策定支援業務」というタイトルになっておりますが、こちらが福島町脱炭素戦略となります。

また、その概要版のほか別冊2として「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、別冊3として同じく事務事業編を参考までに添付しております。

以上で、脱炭素社会の実現に向けた取組状況についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（藤山大）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は不明な点や疑問な点の質疑といたします。説明員との意見交換は、後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いします。

質疑ございませんか。

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

このアンケート調査に伴って、分析この事業者用から営農用まで細かく分類されておりますけれども、回収率がいずれも低い回収率に止まっております。

この分類というのは、町職員がやったものなのか、それともどちらかの方からそういう何ていうかなア

レできたものか、そこら辺をまずお話しをしてください。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

まず、住民、個人に関しましては、漁業者、営農者、施設入所者、外国人、こういった方達を除いた一覧から無作為に抽出したという形になります。

事業者に関しては事業者の一覧のほうから全ての事業者にお送りさせているという状況ですが……………。

（「そこまで細かくいないんだけど。町長部員が作った資料に基づいて今このアンケートというのをやられたのかということですから、そんなに細かくじゃなくて、よその機関から来た……………」という声あり）

○委員長（藤山大）

暫時休憩いたします。

（休憩 10時31分）

（再開 10時31分）

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

大変失礼しました。

こちらのアンケートに関しては、町と委託業者のほう、こちらで協議しながら行っております。町からはそういった対象者の情報提供はしております。

○委員長（藤山大）

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

そういうわけで、ちょっと回答率低い回答率でとりあえず初回終わりましたけれども、その項目によっては凄くまた何て言うのかな、そのものに強い回答に取り組んでいるような回答もありますけれども、この回答収集するのに何日間くらい掛かってこういう風な結果が出たもののでしょうか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

まず、調査票を発送したのは8月の下旬になります。大変期間短いですが、回収期間は2週間ほど見ております。それで、回収後もやはり先ほど資料の説明でもしましたが、漁業者の中で養殖コンブの方が少ないとかそういう状況はありましたので、それはアンケート回収後に個別に数名の方に協力いただいて、実際の排出量の推計等をおこなっているものでございます。

○委員長（藤山大）

ほかに。

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

12ページですけども、ZEB Ready化というこの言葉の意味を教えてください。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

すみません、注釈入れるべきでしたね。ZEB Ready化というのは、その建物から排出されるCO₂排出量を50パーセント未満にするというのがZEB Ready化になります。

○委員長（藤山大）

ほかに。

木村委員。

○委員（木村隆）

今回の戦略ということで策定されましたけれども、大体こういう策定ものというのはこのあと補助金なんかを持ってきて、何かその脱炭素の政策をやりましょうという話になっていくと思うんですけれども、今日現在でその今は令和7年度予算出てきますけれども、何かその令和7年度の中で脱炭素に向けた具体的な政策というのはあるのでしょうか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

まず、公共部門に関しては公用車更新のタイミングでハイブリットを導入するということになります。また、産業水産の関係では藻場の造成ということでクミアイ化学工業さんとの連携協定の中の事業の一環として藻場造成に取り組んでまいります。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

説明資料の10ページになります。

当町の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルというのが下の図の中にありますけども、地中熱というのがあります。具体的にどういう風な地中熱という可能性があるんでしょうか。ほかは分かるんですよ。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

地中熱に関しては温泉熱を利用してということでのポテンシャルとなっております。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

同じく10ページのポテンシャル推計で、陸上風力だけがグーンと突出しております。おそらく2030年の白符の風力の話しなんでしょうと思うんですけれども、現況、今担当課とこの日本風力発電の子会社さんの中で何か話し合いみたいなものというのはあるんでしょうか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

風力発電の関係に関しては、昨年2つ目の風況観測塔を設置しております。それで、随時手続等をまた近況の報告等を定期的にいらしていただいて、意見交換の方はさせていただいているという状況です。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

この同じ子会社の中で、知内でも風力やろうとしています。昨年の3月頃福島町でも説明会があったという風にネットの記事を見ると書かれているんですけれども、その知内の風力の説明会が福島でも行われたというのは、何か福島にも影響があるんでしょうか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

説明会に関しては、その環境アセスの手続の過程なんですけども、その中で例えば経過なり影響がある可能性のある近隣自治体そちらのほうでも行うというのが手続上必要となっておりますので、それで知内の計画に関しても福島町の意見なりを出すという手続の一端となっております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

新年度予算の中でハイブリット車を購入する予定だという風な話でしたけども、何台買って、これをどの程度炭素に貢献できるのかをお聞かせください。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

新年度で予定しているのはハイブリット車1台になります。車種等は決定しておりませんので、ちょっとどの程度の貢献になるかというのは今の段階ではつかんでおりません。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

このあと実行計画というのがあるんだけど、実行計画の中に庁舎内もしくは関係施設の暖房温度の設定19度、おそらくこれは冬期間だと思うのですが19度に設定しているということなんですけども、これで本当にやっていけますか。例えば、保育所とか小学校とかという部分で19度なら厳しいと思うけども、どうでしょうか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

事務事業編の資料の7ページになります。タブレットでいう9ページですね。こちらの中段、冷暖房空調温度の適切な管理ということで、暖房の2つ目のところです。

暖房の設定温度は19度を目安に適切な温度管理を行うということで、あくまでも目安という捉え方で、当然その外気あと室内の気温に応じて、そこは調整しながら対応していくものと考えております。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

そこで、これは冬だと思うのですが、今度夏の場合エアコンが結構電気料食いますよね。それは何度に設定しますか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

一般的には夏季の冷房に関しては26、27度ぐらいの設定が一般的と捉えております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

まずは3ページの計画の概要出ているんですが、特に②・③の部分では実行計画のわけですから、いわゆる基本になる総合計画との調整ですよ。そこについては今後の日程なのか、すでに準備をして対応する、あるいは総合計画の範囲にほとんど対応できているんだということなのか、その状況と今後の考え方をお聞かせください。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

現状この実行計画に関しては、あくまでも指針という取扱いですので、今後、具体的な施策に関しては庁舎内また関係団体等含めて整理してまいりたいと考えております。なので、総合計画の方には今回の計画を受けた修正というのは、現在考えておりません。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

5 ページにアンケート調査の実施の内容が書いているんですが、先ほど質疑の中に出ているように回答率・回収率が悪いんですね。これは、例えば住宅用（居住者）の部分について397世帯に配布ということなんですが、これは全体の戸数、先ほどの質疑の部分では外国人とか排除する部分があるんですが、それらを差し引いて全体では大体1,900ぐらいですね全世帯数が。今回の対象になっている数値、全体的数はいくらかということと、そこからすると回答した92世帯というのは、ここでは23パーセントですが実質的にはいくらになるということになりますか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

町の全世帯数からとしました場合92世帯で約5パーセントの回収率となります。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

8 ページの漁業者の概要の部分で出てきたこのグラフというのは本当に対象少ないわけですね。後段で、漁業組合と対応して全体的な部分というのは把握しているんだということですけども、その部分が例えばグラフとか何かで出てきていないんですが、その辺の状況を踏まえて、多分今回出た8ページのデータでということにはならないと思うのですが、その辺の兼ね合いですね。漁業組合の部分の対応、後段の資料の中に若干総体的な部分は出ているんですが、詳細には出ていないという風に見ているんですが、その漁業の関係の現状把握の状況といいますか、それをもう少し詳しく説明願います。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

先ほど資料の説明の中でも養殖コンブの加工の最盛期ということで、ほぼ養殖コンブの漁業者からの回答がこの時点では無かったと。あくまでもこれはアンケートの集計という形で資料を出させていただいておりますので、まずそれらが反映されていないと。

ただ、それに関してはアンケート回収後に個別に養殖コンブの漁業者さんなり漁業協同組合さんなり個別にヒアリングと追加のアンケートを町の方と委託業者の方で実施しまして、それらのアンケートで得られない部分の数値に関しては、そのヒアリング等によって補足しているというような状況になっております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

9 ページの計画含めたその数値は前提の中で対応しているということですから、本来であれば、その実際のアンケートの対応の部分含めての考え方と、今説明したプラスアルファしてどういう状況かというものがどこかの資料に出てくるのかなと思って見たんですが出ていないので、これは意見交換になりそうなんですが、その辺もうちょっと詳しく、どこかにこのあとの資料2つの資料の中の特に2番目ですか、2番目の資料の部分に全体ですから出てくるのかなと思うのですが、それがどこかに出ているのであれば具体的に教えてください。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

すみません、その追加で補正した集計に関しては手元にはございますが、この計画書本体についてはその辺は含まれていなかったと思っております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

10 ページの、これは参考資料なので多分その全国どこでも当てはまる資料なんだという風に思うんですけども、運輸部門で鉄道および船舶云々出てくるんですけども、これは福島の場合は該当する部分

がないですよ。だからこれはあくまでも全国的な今回のアンケートの部分の資料だということでもいいですか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

一応ですね、CO₂排出量国の基準に基づきまして、産業であれば水産・農業・林業・民間事業所、公共、家庭、運輸、廃棄物部門ということでそれぞれの排出量を国の自治体排出量カルテで数値設定しておりますので、それらに対応した推計を行っているというところになります。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

ですから、ここに鉄道および船舶については、環境省が公開している「自治体排出量カルテ」を基に推計と。この今回の計画に福島の部分でこの部分が対応されているのですかという部分で話を聞いているんです。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

資料の9ページをご覧くださいと思います。4番の計画のポイントの表中に、真ん中ぐらいに運輸部門ということで自動車・鉄道・船舶とございます。

鉄道に関しても2013年度の基準年度で370トン、2023年度に関しては現況の推計ということで220トン、こちらがこの鉄道部門ということで数値のほうを反映しております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今の部分は後で意見交換します。

それと12ページの部分の⑥の後段で森林を保全しCO₂吸収量を維持し続けることが大切となります。ということなんですけども、現況、状況を見ると以前から比べると町内の森林の状況というのは、どちらかというと売買するほうに重点を置いているわけですよ。

その部分では多分現状維持ということになると、それに比例するだけのものを植林していかなきゃないということになるんですが、そういう考え方でいいのかどうなのか。その辺の今回の森林についての対応の部分の考え方をお知らせください。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

当然、皆伐なりすれば、それを植林というところもありますが、大事なところは山を放ったらかすと吸収量がどんどん落ちていくということで、定期的に施業して手を入れていくということが大事だということをおの表現ではしているところでございます。

○委員長（藤山大）

委員外議員のほうで何かありますか。

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

最後のページになります。13ページのこれから再生可能エネルギー導入推進委員会、これは仮称ですけども設置するという風になっています。

そのなかで、今後、全町的な展開を行う脱炭素の取り組みに向けて行うということですけども、実現可能な目標値とか、それから施策はどういう風な感じのものに展開していくんですかね。

また、同じくですね、住民や事業者への再生可能エネルギー利用や省エネルギーの意識を定期的に調査するとあるんですけども、その頻度、それから普及啓発活動というものは、どのような状況でやっていくのか。まだ推進会議も発足していない状況の中でどういう風な形態でやっていくのか、その内容につい

てお知らせください。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

まず、実現可能な施策の推進というところで、現状、令和7年度において実現可能な施策というのは検討していかなくはないかなという捉えでございます。

それで、普及啓発含めてそれらもこの推進委員会（仮称）になりますけれども、そちらの中でどういった啓発活動が効果的なのかとかそういった面も踏まえて検討を加えて活動を展開していく予定で、現時点でこの時期にこういったものというのはお示しできる状況ではございません。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

これから脱炭素に向けて、ある程度この推進委員会は先を走るわけですが、その権限というものはどのように町民や事業者に対して提案していくんですか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

権限という強制的なものは一切考えておりません。あくまで逆に、こういった施策の実現に向けて例えばどういった制度が必要とか、そういったところを検討する上でご意見いただいたり、その制度を活用して脱炭素の取り組みを進めていただくというような形で考えております。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

ページ戻りまして10ページ、再生可能エネルギー導入ポテンシャルということで下の方にグラフ書いておりますけれども、これは全て福島町内で検討されているか、今実施されているかの再出量なのでしょうか。削減量なのでしょうか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

実際に計画されている部分に関しては陸上風力のみで、あとは気象条件等々踏まえて推計したポテンシャルとなっております。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

じゃあこの数値的なものというのはアンケート結果から推定される数字ということで理解していいですか。それとも、想定される期待値ということなのでしょうか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

この部分はアンケートは一切関係ないといいますか、あくまでも町の気象条件等において想定されるポテンシャルというところです。なので、アンケートの結果によってこの数値が変わるというようなものではないと考えております。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

ちょっと理解しづらかったんですが、もう一回教えてもらえますか。というのは、この出てきているグラフと数字は何の根拠でこういう風に出ているのかということをお聞きしたいんですけども。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

これはあくまで削減される CO₂排出量ということで吸収する数値になりますので、今の気象条件、森林の状況等々踏まえて陸上風力だけは今後の計画で想定される吸収量というところで算出しておりますので、前段その事業者のアンケート等々がこれらに影響を与えるというものではございません。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

じゃあ、将来的に吸収されるであろう数値ということでこの数字は捉えてよろしいんでしょうか。どうなんでしょうか。これは意見交換までいかないと思うんですけども、この数値の、一応出したわけですからこういう風に、根拠というものがあって出しているわけですから、そこら辺ちょっと詳しく教えてもらえればと思います。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

例えば太陽光に関しましては、日照時間とかそういったもので推計しているものでございまして、あくまでも推計にあたってはその国の基準をベースにその福島町の気象条件を当てはめて推計した数値となっております。

○委員長（藤山大）

ほかにはないですか。

なければ、暫時休憩いたします。

（休憩 11時00分）

（再開 11時00分）

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時00分）

（再開 11時13分）

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、説明員との意見交換を行います。

意見交換ございませんか。

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

今のところの10ページで、グラフの中に太陽光のところありますね。これは確かに太陽光を使うと脱炭素になるだろうけども、結局、今民間で太陽光使っているところ何軒かありますよね。全然合わないですよ。電気代が高くて。要するに太陽光で稼ぐ金と電気代とペイしないという話がありますよね。

だからこれはそういう理屈でいくと脱炭素にならないんじゃないですか。どうでしょうか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

昨今、電気料高くなって合わないという声もあるのは確かかと思います。にしても、その設置した方にとっては電気料金を抑えられるというメリットは残っているのではないかと思います。

当然、脱炭素ということで例えば灯油由来からそういった再エネを利用した方法で CO₂の排出量を減らしていくというところには貢献されている住宅と認識しておりますので、そういった採算合わないという声もあるかと思いますが、そういった施策によって脱炭素に向けていくというところでは必要な対策と認識しております。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

その冬に太陽光の建物系というものがありますよね。これも今課長の言った理屈と同じ考え方なんですか。太陽光が建物に付いていることを言っているのではないかなと思うんだけど、それと同じですか。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

建物と土地の違いというか、地上に付けるか屋根の上に付けるかの違いだと思いますけども、今議員おっしゃるところは多分、家計での経済的な収支としては成り立たないかもしれないけども、地球の脱炭素としての成り立ちは当然効果として電気料はどちらかという油を焚いて電気をおこす確率が高いわけですので、それを太陽光を使って少なくするという効果は計算上成り立つんだと思いますので、そこはやはり家庭の収支計算と全く別の議論をしていかないと、全く家庭的に成り立たないからそういうことをしなくてもいいという議論にはならないんだと思いますので、それで我々としてはそういったところの例えば家庭で、多分今我々がやろうとしている公共施設でどのぐらいできるのか。そして、自然の中でどれぐらいできるのか。そして、各個人ですね。

各個人の方々にどのぐらい協力して成り立つのかということに尽きるんだと思うんですね。行政については我々がある程度予算を設置すればできますので、ただ、個人の場合、今言ったように要するにプラスマイナスを考えて効果があってやる。そして、さらに経済投資をしなきゃいけないですよ。

だからそういったところで二の足を踏んでいるところが多くあるんだと思いますので、そういったところについては方法としては我々として新たな補助金制度を設けて、そういったところを応援するというのもこれから政策としてあり得るんだと思いますので、そういったものも今回は指針として大きな括りとして町はこういう方向性で脱炭素を目指すんだという考え方を示させていただきましたので、ここの中で先ほど令和7年の予算の話もありましたけど、これからある程度町民にPRしながら順次政策として何ができるのか。施策として何ができるのかということこれからまた議会の意見もいただきながら、逐次提言していきなり行動計画で示していくことになるのではないのかなという風に思っているところであります。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

太陽光のことで、最近、去年の暮れあたりから今までの太陽光のパネルと違って、壁に付けてもいいんだと。曲がりも自由に出来るという風なパネルが出てきましたよね。確か積水化学かなんかでしたけども、コストがまた高いみたいで、結局それを壁に付けると西向きとか向きで壁に建材いらないわけだよね。下地はいるかも分かんないけども、そういう風なことからするとコストがカットされる。だけど、その太陽光の材質が曲がりくねりする材質がかなり高いみたいで、だからそういう風なことが国内に出て来たりすると単価が上がってくると。だけど個人ではなかなかできないという風なことも当然出てくるだろうから、今でもできないわけですから、だからそういう風なことからすると、それはもともと積水化学さんに国から金が入って、そして、国民まで各町村までそういう風なものが出てくるかどうか分かりませんけども、そういう風なものがあると今までのパネルとは違って、この辺の雪の多いところは壁に付けられればかなり違うんじゃないかという風なことを私勝手に考えたりして、だけどなかなか単価が高いという風なことで、この炭素の事業の中にそういう風なことも必要かなと思ったりしておりました。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

太陽光については本当に、以前もお話したかもしれませんが私職員時代北大の先生を呼んでいち早く、あの土地は脱炭素ということではなくて省エネというか何か色んな形で可能性調査をしてもらったことがあるんですね。それで、その時に太陽光、風力発電、色んな方法が福島町として適地なのかということ調査していただいた時に本当にショックを受ける調査結果になりまして、福島町日照時間少ない、雨が多い福島で駄目、風は少ないという結論で、当時は本当にこのまま本当に今は脱炭素のこと一生懸命やってみますが、福島町は本当に自然的にそういうものが出来ないのかなというショックを受けましたけども、今日の資料を見させてもらって意外とポテンシャルの中にきちっとそういったものが位置づけられていますので、副議長おっしゃるとおり、今時代が進化してかなり太陽光も昔であればほとんど、何て言いますか天井というか太陽を受けるようになっていきますから地上に平行だったのが縦でも大丈夫だとか、実際、給食センターなんか壁に張り付けてやっているのもありますし、色んな形がこれからまた進化してくるし色んな方法が変わってくるとは思いますけども、ただやはり、我々としては国の示す方向性それが時代の方向性だという風に認識していますので、それで福島町の中で何が出来るのかということ優先しながらやっていく。そして、町民の方々にそれをPRして、行政だけではなくて町民も一丸となってやっていくという方向性を示させていただきましたので、この方向性に沿った形で間違いではないと思いますので、そこを今後はしっかり行動として移せるようなものやっていきたいという風に思っているところであります。

○委員長（藤山大）

ほかに。

木村委員。

○委員（木村隆）

以前もお話ししましたが、脱炭素の日本の削減量というのはアメリカ・中国がほとんどで、ほとんど微々たるものといえますか、そういうなかで今町長が福島町の中で何が出来るのかというお話しされましたので、具体的に私から何というわけではないですけども、その住民の暮らしにメリットがあるような脱炭素政策をやってほしいなと思うんですね。

それは何故か言いますと、2024年の3月から一般家庭でお支払いしている再エネ賦課金というのが単価が2.09円上がったんです。これは過去最高、今3.49円で過去最高額なんです。これをざっくり一般家庭に置き換えると、年間1万から2万ぐらい各家庭で再エネ賦課金払う金額があるんですよ。

私もこの1月の電気料金見て、とうとう2万に近づいたなと思いました。今までそんな2万に近づくような金額ずっと住んでいてなかったんです。これはもう間違いなくこれの影響だなと思いました。

ですから、太陽光とか風力発電とか確かに分かるんです。それを国がどんどん推進して行って、設備投資しよう、買取金額を取ろうとすればするほど一般家庭の負担が増えて行ってしまうという悪循環のような状況ですので、なるべく家庭の負担が上がっても、そういう風な町で脱炭素政策で何とかサイクルしていけるような、先ほどブルーカーボンとか森林の関係とかありますけども、そういうのもブルーカーボンだって結局組合員の所得に多少つながるかもしれない。そういう風な良い循環みたいなのを政策としてやってもらいたいなと思います。もし、意見あればお願いします。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

実際、今議員おっしゃるとおり、なかなか色んな風力でもこの前新聞なんかでも出ていました洋上風力なんか特に最近経済的効果としてどうなんだろうという、要するに物価高騰が要はメリットを食っているのではないのかなという形になっていますので、我々としては福島町のこれまで特性としてほぼほぼ山に囲まれて当然グリーンカーボンがありますし、海は前からお話ししているとおり養殖コンブ天然も含めてですけどブルーカーボンという形で貢献ができるのではないのかなと思っていますので、我々、やはりこれだけ物価が上がって車の油一つ取っても、この前本当に道路歩いてでも160円とか昔でいくと考えられないような値段がずっと続く、そして今電気料などについても上がっている状況の中で、家計の中で厳しい状況があるんだなと思っていますので、そういった意味で我々政策の中で色々応援をさせていただきましたけども、今回は3月定例会のほうでチャレンジ条例を廃止させていただく、木村議員のほうから1丁目1番地外していいのかという声もいただきましたが、私はそう思いはしてませんが、ただ、その

廃止の延長線には我々としては今この脱炭素を計画を立てていくなかで、やはり町民の方々、事業者の方々がじゃあどう協力できるんだというところを自前で頑張るというのはなかなか厳しくなってくるのかなという気がしますので、そういったものをもう少し応援できるものにちょっとシフトしようということので今回3月に廃止条例も出させていただきましたので、色んな意見をいただきながら次年度以降に新たな政策展開を打てるような形、先程来申し上げました行動として行政としてやれる分野、町民の方々に応援してもらえる分野を少しまたツールとして作っていければなという思いがありますので、そういったなかでなんとか指針が絵に描いた餅にならないように、しっかりと実現できるようなことを官民一体でやっていければと思ってございますので、多様な意見をいただければなと思っています。

○委員長（藤山大）

ほかに。

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

福島の中でもってゼロカーボン、いわゆるグリーンカーボン、いわゆるブルーカーボンというところの産業の形の中でもって、当町の中でやっていける方向性というのは、おそらくこのところの継続をいかにしてそれに貢献していくかという形なんだろうなと思います。

この資料を見た時に、さまざまな基礎データとしての数値はおそらく色んな苦慮しながら集められ出てきた数値なんだろうと思いますけども、あくまでもこれは一定の推計の中で出てきた数値であって、当町がこれからどうやってこれを活用しながらというところを考えた時に、いわゆる山のところのグリーンのところでもって、これをどう実現していくのか。いわゆる産業の構造の中で水産業関係のブルーのところでもってどう活用していくのか。

もう一点は、公共施設そのものがどういう風なこの中で貢献していくのかという視点なんだろうなと思って聞いていました。それで、公共施設の中でおそらく太陽光の問題というのは、現状の中で先ほど平野副議長のほうからも言われていましたけども、当初、太陽光発電のスタート時点では、それを家庭でもって屋根に発電のものを上げてという、大体20年の耐用年数の中で10年経って、それでもって大体その資本投下したものがあれられて、あとの10年でもってその効果が得られる的なものの言い方をよくされていたんですね。

それは、当時のいわゆる電力の買取価格の単価そのものを基本にしている。当時から見ると今の単価そのものは、おそらく半分以上になっているんじゃないのかなという風に思います。ですから、いわゆる物価の高騰等、いわゆる化石燃料等の高騰とかさまざまな社会的な要因の中で、実際の発電に掛かるコストは上がっていつている。それが電気料金に跳ね返ってきている。そして、買取価格そのものが低くなってきているということになると、これは家庭の方に入れてくる時にはなかなかこれは普及するということは難しいのかなという風な思いは私は今感覚的に思っています。

ですから、今このところでやれるとすれば、公共施設の中にいわゆる太陽光発電上げていくのも長い目で見れば、いわゆる炭素を削減するという意味では貢献するということになるんだろうと思いますけども、じゃあその効果的な財政的な効果云々って考えた時にはそう簡単な話ではないなという風にして私は感覚的に思っています。

ですから、当町のやっていくところとすればグリーンとブルーのところのその生産様式のところのいわゆるきちっとした循環型を作っていくことによって、この目標値を達成していけるのかなと。

また、なかなか産業の中でこのエネルギーの問題というのは、産業の構造、産業様式そのものを変えるということだろうと思うんですよ、基本的には。今まで化石燃料に頼ってきたエネルギーの素を電気、ところがその電力そのものの生産コストが高くなっている状態からすると、これもまた当町の産業やっている人方にとってみたら、その電気料の負担等から考えると厳しいんだろうなといういわゆる感覚持っていますので、いわゆる第一次産業のところの、さっき言った森林なんかの更新しないとこれの効果というのは出てきませんよね。ですから、それを計画的に更新していくとか、そういう風なところに視点をきちっとやっぱり据えていくのが当町のこのカーボンをゼロカーボンにして行く方向性を見ていくという大きな視点になるのかなと思うんですけども、その辺の考え方はどうですかね。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先程来申し上げましたとおり、当町にはそういう自然由来の資源といいですか、そういったものがほぼほぼ山林を周りの山が占めていますのでそういったのを森林組合と連携しながら、先程来、当然、経済を回すには伐採をしていかなければ当然森林組合も経営が成り立ちませんのでそういった形ではしませんが、植林をしっかりとしていく、間伐をしっかりとしていく、そういったことによって私は補足ができていくんだと思いますし、ブルーカーボンにつきましては天然の藻場造成をしっかりとしていくのと合わせて、前から言うとおりの養殖を例えばこの冬かけて種を蒔いて6月から刈取りますので、そのなかで私は吸収ができていくんだという風に思っていますので、そういった貢献はきっちりできているのではないかと思いますので、まずはそういったものを町全体としてできること、そしてまた、先程来言うように国が本来やるべきことというのは我々手出しできませんので、そこはしっかり国の方向性のなかでやっていただく。

あと、個人の中では先ほど言いましたとおりその太陽光、どうしても個人がやるとなると太陽光という話しに行きがちなんですけども、そこのところは経済的効果の中と先ほど言ったように脱炭素の効果としては別なものがありますので、そういったなかでどうやっていただけるか。

ただ、住宅に関しては太陽光だけでなく、例えば今回三岳に作らせていただきましたゼロ型北方型住宅なんかも別に壁なり色んな形を整備することによって熱を消化できるというか、要するに例えば本来家の中で24度なければ寒く感じるものを、そういった外の周りを良くすることによって23度、2度、3度下げることができれば熱量を抑えることができますので、そういったものも脱炭素につながるという効果がありますので、そういったものを応援を我々としてどうしていくかということを視点として新たに先ほど申し上げましたとおり、応援できる体制を今後検討してまいりたいという風に思っていますので、そういった形の中で町全体として、どうこの計画を進めていくかということを今日いただいた意見も踏まえながら、今後また色んな時間軸の中で来年度、具体的にいきますと多分令和8年が本当の本格的な動きになってくるのかなと。令和7年は多分色んな形の調整・方向性を示しますので、その説明なり各団体との連携協議も必要になりますので、そういったのに1年置きながら具体の事例としては令和8年から行動に移して行くという形に私はなっていくのではないのかなと思っていますので、この1年しっかり多様な意見をいただければ有難いなと思っています。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

きっとこれは国策なので、さまざまな財政的ないわゆる措置も裏から付いてくるのかなという風にして予測されるんですけども、当町の中で公共施設そのものは一定程度更新してきて進んでいる部分もありますけども、教育施設だったり福祉センターはじめそういうところの、まだちょっともう少し考えておかなきゃならないような部分もあろうかと思います。

その時に、このような施設建替えの時にこの辺の財政的な優位性もしあるのであれば、その辺もしたたかに使いながら使っていけたほうが将来的にいいのかなという考え方は総合的に見ていて感じるんですけども、その辺はいかがですか。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

多分、施設の中で公共施設が消費するといいますか、特に役場庁舎なんかは相当消費したりしますので、そういったものの再編といいますか時期的には変化を作っていく必要があるんだと思いますので、そのところについては我々としては基本的に公共施設の維持保全計画というのがありますので、そういったなかで先ず第一段としては生活会館の統廃合をやらせていただきました。

要するに、人口に合ったものの施設を維持するという形で、国の方も今色んな形で公共施設を統合する時にあたっては、当然それは二つのものを一つにするのに新たに作るとか改修するということに対しては補助制度なり色んな応援制度がありますので、なるべく我々としてはそういった国の制度を活用しながら、こういった形でこれから公共施設を維持していくかということの視点で、もう一段ギアをです、今度は会館がひと回り終わりましたので、これからは小学校なり色んな形のものがまだ残っておりますので、そういったところに今度特化した形で計画を新たに変更を加えながら作成して、議会のほうに予算を提案す

るという形になっていくんだという風に思っておるところであります。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

まずは総合計画との関連の部分ですけども、これはこのあとの2、3の資料の部分では実行計画という風になっているんですね。具体的には指針になるなということは今ずっとほか関連して質問しているので分かりますので、今度は具体的計画段階にある。町長の今の答弁で1年かけて具体的には8年度からということになるんですが、そういった場合にはこの部分に具体的な計画を組み込んでいくということなのか、総合計画あるいはその違う計画の中で具体的にその部分、さっきの答弁でも出て来ています。そういう形で進めていくのかの考え方だけ伺います。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

私はですね、屋上屋を重ねる必要はないんだと思うんですよね。私はだからここについては本当の考えというか、脱炭素に関して町はこういうことを考えて進めますよという意思表示に近い形の方針でいいと思うんですよね。

行動計画なり実行計画は当然我々総合開発計画で毎年ローリングを含めながら色々やらせていただいていますので、そこのところ関連事業を早め早めに手掛けていくことで私はいいいんではないかと思うんですよね。改めてそこに特化したものだけが、じゃあ何か特別なのかと言われると、当然我々は予算をいただいて事業としてやりますので、そうなりますと総合計画の中に当然組み込んでいく作業というのが必ず発生しますので、もし万が一別だとしても並行していくとか、自分の考えとしては一本でもいいのかなという気がする。ただ、私そこの専門のところは課長の方のほうが本当は詳しいのであまり言いませんけども、私の考えとしては、できれば総合開発計画の中できちっと脱炭素でおこなう事業も組み込んでいくという方向性のほうがいいのではないかなという風に思っています。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

それと、先ほどの5ページの部分での全体の世帯数に関してということで5パーセントという数値ですよ。そのほかの各項目も事業別の部分でも低くなっているわけですから、あえてそれを踏まえて今度は具体的に業者を含めて資料を整理しているのであれば、私はここにそれを乗せるべきだと思います。

具体的な繋がる部分なわけですから、その辺は変える余地があるならそういう風に、検討していただくことを指摘をしておきたいと思います。

それと、定住対策で1件今建てていますよね。それ自体はいわゆる今出てきた ZEB って言うんですか、ZEB の基準みたいなものに多分沿うそれ以上のものなのかなと思うのですが、その辺について。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

すみません、先ほど質疑いただいた補正の数値の関係ですが、別冊1の54ページに推定の方法ということで数値は入っていないですけども、排出量の推定にあたってアンケートでは足りないからそういった色んな推計の方法をしているというのは記載させていただいております。

それで2点目の北方型住宅 ZERO の関係で、ZEH（ゼッチ）ですね、ゼロエネルギーハウスの基準より、より北海道に適した基準で建設しているというところで、一般的に ZEH（ゼッチ）と言われるものよりは高気密・高性能になっていると考えております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

具体的に誰かの質疑の中にもあったんだという風に思うのですが、一般町民に対する対応、住宅部分も

含めてそれ以外のものも含めて、私は単独で個人で町民が対応するというのはこれは桁違いな単価になるわけですからそれは無理だと思うので、当然そこに助成の対応。国も含めてそれは調整をして周知徹底をするということをお願いしておきたいと思います。

それと、森林の関係やり取りをしてちょっと噛み合わないんですけども、今それも町長のさっきの答弁で出てきているんですけども、具体的には今はどちらかというと伐り出しの方が多く出て、それに見合うだけの植樹というのは私はなかなか徹底されていないように思うんです。

同じ面積でそれを植樹した面積だけでプラスマイナスゼロということに私はならないんだと思うんですね。木も成長した部分の中では CO₂の対応の部分が用量多くなっていくと想定すればですよ、ですから、逆に伐り出した以上に植林を徹底して進めるというぐらいの考え方に立たないとプラスマイナスがマイナスになっていくのではないかと思いますので、その辺の考え方はどうですか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

森林に関しましては、当然大きくなれば吸収量増えるという見方もあるんですけども、ある程度の林齢に達すると吸収量が落ちていくという状況になりますので、当然、適正な伐期で皆伐をして植え替えるというのも必要になってきますし、手を入れないと先ほど言ったと思うのですが、皆伐じゃなく「間伐」や枝払いそういった手を入れながら吸収できる山を適正に管理していくという考え方が必要になってきますので、そういった形で手を入れることによって吸収量を確保していくことが必要だということで考えております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

町長いなくなるので、この辺で今の部分はあとはしません。あと、前回の委員会の際に意見の中に入れたように今までペーパーレス化あるいはリサイクルの徹底とか町のほうの取り組みの部分ではいまいち住民に周知徹底していない。もう一つは職員の中でもなかなかそれが徹底しないで、ある程度まで行った時期もありましたけども、だんだんそれが低下しているというような状況もあるわけで、私は大事な部分は個々の部分ではその数値は少ないですが、町民全体でということで考える、あるいは今までの取り組みに対するそのいわゆる自助の部分ですよ。自助・共助の部分の考え方からすれば、この機会にまたこれを徹底して今のリサイクルやペーパーレス含めて住民に対する徹底をして、この周知をすることをお願いしたい。

それと、今回私はとりあえずは3つの資料を全て一応目を通したんですが、通しても次から次と量が多すぎて、前の部分とちょっと考えが違うとかそういう分かりづらい部分、これをこのまま町民に見せても、仮に最後の1枚になったパンフレット自体もこれは本当に理解するということは私はちょっと無理だと思いますね。ですから、より具体的に住民向けに対する部分は絞ってやるとか、繰り返し対応するとか、一回やったら終わりみたいなことがないように徹底して町民がこの事業に参加する方法を検討し、連携を取りながら対応することをお願いをして終わりたいと思います。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海青春）

先ほどの新たな制度みたいなお話もありましたので、先ほど木村議員の時もお話しさせていただきましたけども、今年1年、令和7年かけてしっかりこの構想を実現するために町民の方々にしていただくことに対して、町としてどう応援できるかという新たな制度を私創設しようという風に思っていますので、そのところはまた、しっかり今年の秋口ぐらいにできましたら議会のほうにお諮り出来ればなという風に思っています。

そして、ペーパーレス化含めて全町的に特に行政が消耗している数が多いなか、もう少しやはりあるものを例えばこのノート1つでもそうですけども、活用しながらやっていくことが重要だという風に思っていますので、そこは職員の方にも徹底してやろうかと思っていますけども、ただやはり私も思うんですけども、ここくらいまで計画書が厚くなるとデータだけで見ていると本当に頭に残っていく感じがしないと

いますか、やはり多少紙で見て初めて「うん」と頷くところがあるんだと思いますので、町民の方々に対しては本当にコンパクトで優しいものでいかないと、この分厚いものをどう噛み砕いてもなかなか我々行政的に専門にやってもこういう状況でありますから、町民には必要なところをピックアップしながら分かりやすくして、ここについてお願いしますということではいいんじゃないかと思うんですね。全部の計画を理解していただくということはまず無理に等しいんでありますから、そういったものの工夫をしていく。

今日も実はリサイクルの話で担当のほうにも少し発破をかけといたんですけども、相変わらず福島町はゴミの量が減らないという管内でもトップクラスなので、もう少しやはりゴミの減量化を真剣に担当として捉まいてやっていかなければ、今片方のほうで脱炭素とか色んなことをやっているのに、何か片方で全然無頓着なことをやっていたら町民の方々に対して理解度が薄まるのではないのかなという自分なりの思いもありますので、そこは本当に直接関係するところとやっぱり色んな形で関係するところって役場の中に相当数ありますので、役場はやはり全体としてそういう方向性でこの計画に対して向かっていくんだという姿勢も示す必要が私は、議長おっしゃるとおり大事だと思うんですね。

だからまずやれることをしっかり着実にやって、姿を見せてその後ろ姿を見ていただいて、町民にも協力してもらうというのがやはり基本ではないのかなと思っていますので、そのところはしっかり今日の意見もいただきましたので、そういったなかでしっかり職員のほうにも周知しながら前進できるように頑張っていきたい。そのように思っています。

○委員長（藤山大）

ほかに。

なければ委員外議員のほうで何かありますか。

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

国の施策として町でもそれなりに数値的なものを示していかなければならない状況のなかで、これは出来る・出来ないという、出来る状況にして作っていかなきゃなんないと思うんですけども、今回のこのアンケートを見ていると分母の取り方も上手にコンサルタントはやっているなという気がするんです。

だから果たしてこれが福島町の実態なのかということなんですよ。例えばブルーカーボンにしてもコンブのロープについている株の本数とか、そういうものが何を根拠にしているのか。例えばドローンを使ってこういう風にありますよとかそういうものがあって、漁業者が養殖漁業者がこういう状態で数値的なものに表れているとかというような根拠というもののまで、やっぱりもっとこのアンケートに反映されてもいいのかなと思うんです。だから、アンケート用紙が一般町民に送られた事業所に送られたというだけで、それが回答する回答しない無回答のものも入れてですね、それを真に受けてこれを作ったとして、これを真に受けてこれを基にして計画を立案するというのはすごい危険だと思うんですね。

ですから、もう一回やはりそのもっと詳細的なものを一点・一点この推進会議でも煮詰めていく必要性は私はあると思うんですね。それで、町民に脱炭素に向けての考え方というのはやっぱり森林環境税とブルーカーボンというのは、やっぱりこれから切ってもきれないような状況になってくると思うんですね。

森林を伐採する、それを製品にしてチップなり何なりにする、それを町民の方また事業所が利用する。そのサイクルがそこで需要と供給が生まれるわけですから、その中でどう町民の方々にその木材利用なり何なりを、例えばの話で木材と言ったら木材利用どう利用してもらうか。その方向性だけでも町として示していかなないと、ただ闇雲に推進会議を作ります、各事業所に応援をお願いしますと言っても、なかなか説得力が私は出て来ないこのように思うんですね。

ですから、この資料は資料として十分私自身も見て勉強になりました。けれども、数値を、出てきた数値だけはちょっとあてにできないのかなと、このように感じております。これが私の意見です。

それと、今この10ページにありましたポテンシャルについてですけども、この事業を例えばやる・やらないにしても、この方向でものを考えて行くというのを基礎の材料とした場合に、じゃあやらせるだけやらして町はどういう風にこの中で絡んでいくのかということなんですよ。風力発電で出た電力量なり何なりをどう町が活用していくのか。事業者がそれとも町以外にどこか違うところに売電するのか。そういうようなことももっとこの資料では明記されてよかったのかなと私は思うんです。

そういうことを考えた時に、この推進会議、最後のページの推進会議の在り方というのは、まだ立ち上げてもないんでしょうけども、その骨筋だけでもきちっとしていかなないと、やはりどこの町も数値的な

ものはこれから出してくると思います。その根拠となるものがやっぱりしっかりしていないと、ちょっと弱いのかなって気がするので、そこら辺の数字的なもの特に数字で表れたものについては、やはり根拠というものをしっかり示していただきたい。このように思っておりますけども、先ほどの森林譲与税とグリーンカーボンの在り方というか、そういうものについて今後、その流れというのはいまできあがっていると思うんですけども、どうお考えか意見をいただきたいと思います。

○委員長（藤山大）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

まず第一弾のブルーカーボンの件につきましては、ブルーカーボンのほうの数値につきましては、もう既に JBE さん（ジャパン・ブルーカーボン・エコノミー）のほうに申請をして得たクレジットありますので、この分については確かな数字ということで理解していただければと思います。

それと、環境税を使った J クレジット、この部分につきましては基本的に間伐・伐採するのであれば国の公共事業として補助金をもらってやるというのが伐採するというのが流れなんだろうけど、それに採択ならない部分については環境譲与税を使いながら施業していくと。

グリーンカーボンというか木の部分につきましては、既に伐採したものを、この部分について例えば間伐であったり保育していったものとか造林したもの、既に終わったものについてクレジットが発生していくという状況になりますので、先ほど企画課長ちょっと言ったんですけど、主伐、皆伐してしまった部分についてはクレジットの対象外となりますので、まずは間伐とかを推進していくという分が流れになるのかなと。今は積算しているのは、町有林の部分だけについてはしっかり積算させてもらっています。

ただ、今回の資料には反映されていませんけど、町有林は北海道銀行さんとも協定結びまして、数字はちょっとまだ整っていないですけどクレジット取得に向けて今進んでいるという状況になります。

今後、間伐とかについても、やっぱりやっていくとクレジットにはなっていくという部分になるので、間伐の推進も引き続き行っていきたいなと思っています。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

間伐だけじゃなくて、町民に周知していくということを考えれば、やはりどういう風に町民の方がこのカーボンニュートラルに対して興味を持ってもらうかという、やはり使ったものに対してこういう風に協力しているんだという意識付けをしていかなきゃなんないわけですよ。

一番手っ取り早いのが、川上にある森林を保有している方、民有林であろうと町有林であろうとですね。その川中にあるそれを加工する業者ですよ。川下にある利用者、町民含め公共施設含めさまざまなもの、そのサイクルが回ることによって脱炭素というものに対して意識付けができる。こういうサイクルをもっと町民の方々に理解してもらわなきゃなんない。そういう風になると、森林環境税みたいなものも共に並行してやっていかなきゃなんない。これが一番私手っ取り早い話かなと思うんですよ。

ですから、そこら辺も含めて、また次の資料とかその推進委員の中で取り組めるような体制をつくるべきだという私の一方的な意見ですけど、どうでしょうか。

○委員長（藤山大）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

すみません、今の部分、サイクルという部分は非常に大事だという部分で、まず基本的に伐採したものについては丸太で流通するというのが一般的な流れ。そこで流通乗らないものについては我々いま今年導入しましたチップー機、これによって碎いて燃料にするという流れになろうかと思っています。

今の部分については温泉に供給する部分しかまだないですけど、ここら辺もやっぱり委員おっしゃるとおり普及していかなければならないのかなと。これは我々の仕事でもあるということで、そこも地元事業所さんがどう使って行けるかという部分もしっかり検証しながら進めていきたいと。ただ、一方では化石燃料事業者という方もいますので、そこら辺の部分もしっかり打合せに参加していただきながら調整するというのが大事かなと思っています。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

サイクルという形で一番山の頂上という言い方がどうか、風上から風下へというお話しの中で循環サイクルありましたけど、我々福島町の場合それに加えて一番本当の風下の海のほうまで一緒にやっぱり山が大事だということで、毎年、女性部の方、漁協女性部含めて植林の運動を毎年行っていますので、そういった機会を通じながら、山は何ていいですかね、海から上だけではなくて本当に海の中まで栄養源として必要なんだということを毎年機会あるごとに周知するために、町も含め森林組合も含めて漁協婦人部と「お魚を育てる植林」みたいなのをやらせていただいていますので、それに加えて、例えば今言ったような形のなかでサイクル、特にこれからは脱炭素のなかで、より重要性が増してくるんだということを加えながら周知すると町民の理解も増してくるのかなという風に思っていますので、また、色んな機会を通じながら、やはり、お知らせしていくことがやっぱり町民に理解していただく一番だという風に私思っていますので、広報で繰り返す、色んな形で繰り返す、それが大事だと思いますので、計画つくるのも大事ですけども計画つくって往々にして満足するのではなくて、やはり行動して初めてそれが実現していきますので、そのためには町民の行動力なり行政の行動力が問われてきますので、そのところはしっかりと今日いただいた意見を踏まえて、これから行動計画に向けてしっかり対応していきたい。そのように思っているところであります。

○委員長（藤山大）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

以上で、調査事件12「脱炭素社会の実現に向けた取組状況について」の質疑及び説明員との意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 12時02分）

（再開 12時57分）

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、調査事件13「部活動の地域移行について」の調査に入りますが、あらかじめ調査内容について、簡単にご説明いたします。

部活動の地域移行について、町は、令和5年7月に「福島町部活動地域移行体制整備連絡協議会」を設置し、部活動の現況や課題等について整理し、当町としての今後の部活動のあり方について検討を進めており、令和6年1月31日開催の本委員会において取り組み状況について調査を行い、「外部指導者の確保」と「渡島西部四町での取り組み」について意見を付して報告しております。

この度、町より令和6年度の取り組み状況について資料が示されましたので、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件13「部活動の地域移行について」を議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

それでは、資料の3ページをお開きください。

調査事件13 部活動の地域移行について。

1、国及び北海道の動向。

国は、これまで少子化による生徒数の減少をはじめ、指導を担当する教職員の業務負担の課題など、学校における部活動の厳しい現状を踏まえ、生徒の心身の健全育成や教職員の働き方改革の観点から、地域や学校等の実情に応じて、令和7年度末を目途に、休日の部活動から、段階的に地域移行することを目指すこととしておりました。

しかしながら、全国各地において、地域実情や部活動がこれまで担ってきた教育的意義等を含め、移行が容易ではない状況を鑑み、令和6年12月に開催された有識者会議で「地域へ移行する」という考え方から「地域へ展開する」という考え方へ変更することや令和8年度からは改革実行期間として令和13年度までに休日の地域展開を、全ての部活動で実現を目指すことへの見直しが示されております。北海道においても同様の考えで進める方向となっております。

2、福島町の検討状況。

町は、令和5年7月25日に「福島町部活動地域移行体制整備連絡協議会」を設置し、部活動の現況や課題等について整理し、当町としての今後の部活動のあり方について検討を進めてきました。

この令和5年度会議の結果から、地域の受け皿確保が厳しい状況を鑑み、まずは、渡島西部四町における合同部活動実証事業の結果を踏まえた「拠点校方式」による部活動を進めていくこととし、生徒の活動の場を確保することを優先して、令和6年度は取り組んできました。

令和6年度は、令和7年1月28日に、拠点校方式の部活動の実施状況についての利点や課題を中心に協議会を開催いたしました。

3、拠点校方式部活動の実施状況。

拠点校方式部活動は、渡島西部四町において「渡島西部四町町立中学校拠点校部活動の運用に関する要綱」7ページ、8ページに参考でつけておりますので参照ください。を制定し、令和6年4月1日から運用しており、バスケットボール部及び野球部で実施しております。

拠点校方式部活動を用いることで、四町中学校の各校顧問の引率がなくとも、いずれかの学校から1人がいれば、活動を行うことが出来ることや学校に部活動がない種目であっても、活動に参加することが出来るなどの方式となっております。

両部とも当方式にて、休日の練習・大会等への参加も行っており、各町生徒が精力的に活動を出来ており、令和7年度についても拠点校方式による部活動の実施を希望しております。

令和6年度の実施体制や意見については、次のとおりです。

4ページをお願いします。

(1) バスケットボール部。

拠点校については福島中学校となっております。括弧書きについては、各学校で部活動に関わっている教職員の顧問数となっております。

在籍校は、松前中、知内中、木古内中、木古内中のほうは顧問ゼロ人となっておりますが、木古内中にはバスケットボール部がないということでゼロ人となっております。

(2) 野球部。

拠点校のほうは知内中学校となっております。在籍校は、松前中、木古内中、福島中、先ほどと同じく松前中には野球部がないということで顧問はゼロ人となっております。

それぞれ3年生を含めた人数となっており、現状については3年生が引退後、バスケットボール部については23名、野球部については10名での活動を行っております。

(3) 実施意見（両部共通）。

（生）については生徒及び保護者からの意見。（顧）については部活動顧問からの意見となります。

左側の利点としまして、他町生徒との交流が出来る。練習内容の充実。大会時、自町のほか、他町バスにも同乗できる。生徒達に良い刺激になっている。予定が合わなくても、他校顧問にて、生徒の活動が保障できる。

右側の課題ですが、他町練習時などの送迎負担。拠点校顧問の四町連絡調整などの負担増。ユニフォーム管理。となっております。

5ページをお願いします。

(4) 四町学校長の意見。

拠点校方式部活動は、各校ともに生徒及び教員にとっても有意義なものであったと認識されています。生徒については、自校にない部活動への参加が可能となったこと、教員については、他校教員の対応により、休日の調整が可能となったことが挙げられております。

一方、生徒送迎に関しては、大会では各町バスの運行があるものの、練習や練習試合などでの保護者負担が大きいことやユニフォーム更新時の経費負担の考え方などが課題としてある旨、各町への要望が出さ

れております。

また、陸上部及び吹奏楽についても、各校とも部員が減少傾向であり、単校での活動が困難な状況も迎えており、拠点校方式での活動や、小学校及び高校との連携を検討する必要があると意見が出されました。

四町学校長と教育委員会との会議については、令和7年2月27日開催予定となっており、その場において、地域移行及び拠点校方式部活動などの意見交換を行うこととしております。

4、福島中学校部活動の状況。

福島中学校部活動は、令和5年度同様の部が活動しておりますが、3年生引退後は、各部とも部員数が少ない状況となっており、バスケットボール部・野球部の拠点校方式部活動のほか、吹奏楽部は卒業生の参加を促してのイベント出演や知内町との合同演奏などを行い、活動を維持していく予定となっております。運動部、文化部を含め、5部が活動をしておりまして、人数のほうについてはそれぞれ記載のとおりとなっております。

5、部活動地域移行（展開）の課題に対する方向性。

当町が部活動の地域移行（展開）を進める上で、主な課題が2点あり、その課題に対する方向性は次のとおりです。

（1）指導者の確保、報酬。

当町のような地域では、指導者の確保が難しく、教職員に頼らざるを得ないのが実情となっています。

これに対する（案）としまして、休日の部活動について、意思のある教職員に兼業してもらい、その日当は町と保護者で負担する。

6ページをお願いします。

（2）生徒の移動手段、費用について。

・休日の大会出場は、学校用務員の運転業務を職務として行っています。

・大会以外は、原則保護者が送迎することとしています。

こちらに対する（案）としまして、休日及び平日の合同練習への移動手段については、現状どおりとしませんが、長期休業中における平日練習の学校用務員による送迎対応を検討します。

また、生徒が民間バスを使用した際の運賃補助など、保護者の負担軽減を検討します。

6、今後の動向について。

当町での地域への移行（展開）は、指導者などの受け皿確保や単独でのチーム形成が困難であることから、項目5の課題に対する方向性について拠点校方式を展開している渡島西部四町での協議を進めていく必要があります。

また、国の目標年次が見直されたことから、西部四町のほか周辺自治体など動向を見極めながら慎重に進めていく必要があるものと考えており、現状としては、拠点校方式部活動等の充実により、これまでどおり生徒が活動できる場が確保されるよう体制整備に努めてまいります。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議をお願いします。

○委員長（藤山大）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は「不明な点や疑問な点」の質疑といたします。

説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

質疑ございませんか。

木村委員。

○委員（木村隆）

まずは拠点校ということでバスケットと野球ありますけれども、拠点校というのを誰が決めるのか。というのを伺います。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

拠点校については四町の部活動、学校間で決めております。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

現状で拠点校ではない部活動に、希望する部活がない生徒が参加することってできますか。

例えば具体的に言うと、松前に確か卓球部はあると思うんですけども、福島は卓球部ないですよね。今拠点校の指定がないわけですよね。その状態で松前の卓球部に入りたいという風なことは可能ですか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

松前の卓球部を例に言うと、今拠点校という方式を用いていない状況になりますので、もし、福島中の生徒がやりたいという手が挙がっても、現段階では難しいものがあります。春以降の分に関しては、町及び学校との協議のうえで可能かの検討はできる状況になります。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

4ページになります。どこの中学校も生徒さん少なくなっている状況で、バスケも野球も知内・木古内の生徒というのが少ないですよね。どんな部活に入っているんでしょう。知内とか木古内のは分かりませんか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

他町の状況ですが、中心的にはやはりバスケットボール・野球部、あとその他陸上部・吹奏楽部という状況になっています。松前は卓球部が人数が多くてというところと、ある程度部活がなくなった時点で休部だとかそういった分をしているようです。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

4ページの方に野球部の表ありますけども、女子の野球部に入りたいという子がいたら可能なのでしょうか。あえて、ここに女子ゼロと書いてますけれども。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

女子の方も軟式野球のほうでは出場は可能となっていますので、入部は可能です。実際、昨年度は松前中からも1名参加していた例があります。

○委員長（藤山大）

ほかに。

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

相撲というのは何ページにもないけども、全くやる気ないということによろしいのか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

相撲部ということでお名前もあることはあるんですが、活動母体がスポーツ少年団、相撲少年団のほうで動いて、そこがある意味地域移行されているという話しにはなるんですが、今年度の全道大会についても相撲スポーツ少年団で参加しているということで、学校の引率がなく参加している経緯もありまして、学校として相撲部という名前が今年度に関してはないのかなと考えております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

すみません、1点資料の訂正がありまして、4ページに（2）野球部の表があるんですが、バスケットボールと野球部なんですが、松前中学校と知内中学校の人数が逆になっておりまして、バスケットボール部上から福島中学校、松前中学校、知内中学校となっているんですが、2番目に知内中学校、3番目に松前中学校となります。

同じく、（2）野球部に関しても2番目に知内中学校、3番目に松前中学校となります。

申し訳ございません。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

まずは3ページの方で、これは文科省の関連で有識者会議で地域移行するから地域へ展開するという風に文言が変わったんですけども、この後半の資料を見ても、移行（展開）とか、移行だけで展開がついてなかったり色々あるんですけども、この違いというのはどういう内容になるんですか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

地域移行ということで地域に部活動をおろしてしまうという最初方向性ではいたんですが、なかなかその辺もこれまでの部活動の考え方だとか色んな地域との関わりを含めて、地域に広く部活動のいわゆる学校活動のほうも展開していくという方向性で国の方は文言の整理をしております。

私共ももうちょっと部分的には流れ上「地域移行」と書いている部分と、今後の話しをした後半のほうでは（展開）という言葉で記載させていただいています。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

意見交換になるから後でもいいんですが、なぜ、そしたら後段の部分が移行が先にきて展開ということになるのか。ちょっと本来の考え方からするとなんですが、その辺の、なぜこういう状況になっているか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

まだ物事の検討は地域移行ということで町のほうも検討してましたので、言葉の使い方としては移行という言葉を使わせていただいて、国の見直しにかかる展開ということで括弧書きで追記したような状況です。今、検討に関しては双方の部分で動いている状況になりますので。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

2番の福島町の検討状況。この1行目に「福島町内での部活動地域移行体制整備連絡協議会」というのを最初につくっているんだという風に思うのですが、このそれが四町でのこういう移行の部分の展開ですか、の部分の協議会みたいなものがあるんですが、この福島町で前からできている部分の協議会というのは、6年度に例えばその四町での協議会の状況含めて説明をして意見とか収集しているという対応・調整はしているんですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

福島町の部分については、今年の1月の28日に会議を開催いたしまして、今回この資料に提出しているような中身について意見交換させていただいております。

先ほど石川からも説明あったとおり、6年度については先ず去年拠点校方式という仕組みができましたので、6年度についてはそれをやってみようということで、そのあとに検証をして行こうという風なこと

を予定しておりまして、12月には校長方が集まって話ししたり、明後日には四町の課長と校長が集まってその今年の反省をするという風な会合も組もうと考えております。

基本的に、四町の部分と福島町単町の部分は別物という風な押さえで、組織はですね、考えているような検討内容は同じような重複する部分がございますけれども、組織としては全く別な取り組みというか組織になりますので、例えば松前なんかはまだできていない、単町としてはまだできていないという町もございまして、ちょっとその辺は町と各四町でも各町として温度差があるというような状況でございます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

これは四町の協議会で、去年はバスケットと野球が実施したんですが、この2つのクラブを決めるのに各町のクラブの状況とか当然検討したうえでということなんだと思う。この2つに決まった経緯を説明願います。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

バスケットボール部と野球部に合同部活動というか実証事業が決まった経緯については、その以前から合同部活動ということで大会等に参加していたのが、このバスケットボール部と野球部となります。

その他部に関しては、そういう意味ではそれぞれの学校で活動していたものですから、拠点校方式等々事前の検討進める上ではこの2つ競技を選択したという話しになります。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

それと4ページの部分ですが、各学校の生徒数、これは福島中学校は議会の懇談会の資料で教育委員会からもらって現況は37名というのは報告受けているのですが、松前、知内、木古内の生徒数の状況と、できればクラブ活動のこれは福島の方だけ載っているんですが、各ほかの3町のクラブ活動の現況を教えてください。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

まず生徒数のほうになります。松前町のほうは3学年で73名、知内町については82名、木古内町については65名となります。福島町のほうが37名となります。

部活動の状況がバスケットボール部と野球部のほうにはこちらに記載あるんですが、その他の分としまして、陸上部が知内町が3名、木古内中が5名、男女で分けてすみません。陸上部女子ですが、松前中で1名、木古内中で2名。卓球部ですが松前中のみとなります。男子が8名、女子が7名。吹奏楽部ですが、松前中が13名、知内中が8名、木古内中が4名。その他美術部は福島中のみです。書道部が松前中でありまして5名となっております。その他サッカー部、松前中と知内中にあったんですが3年生引退後休部となっております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

この5ページから6ページにかけての部活動地域移行の課題の方向性の部分というのは、これは四町で共有しているということですか。福島だけの内容ということなのか確認します。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

こちらの方は、まず当町のみの考え方となっております。明後日行われる四町の会議でもこの辺の話題が出るものと思っております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

なければ、委員外議員のほうで何かありますか。

小鹿委員外議員。

○委員外議員（小鹿昭義）

顧問の休みの日、出ますよね。その報酬って顧問のやつは出るんでしょうか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

休日の部活動対応については部活動手当てというものがあまして、1日の日当のような形で支給されております。

○委員長（藤山大）

小鹿委員外議員。

○委員外議員（小鹿昭義）

学校用務員の大会の運転業務、これに対しての報酬はどうなっているんでしょうか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

学校用務員の方は町職員となっておりますので、出張日当の方を支給しております。

○委員長（藤山大）

小鹿委員外議員。

○委員外議員（小鹿昭義）

じゃあ両方とも報酬は出るということによろしいですね。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

はい、両方とも日当及び旅費という形で出ます。

○委員長（藤山大）

ほかに。

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

5ページになると思うんですけども、5ページの5番ですけども、ここに下の方の文章に休日の部活動について意志のある教職員の兼業とあります。この意思のある教職員というのは、どういう教職員の形で兼業という形になるのか、お知らせください。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

部活動の方も積極的に取り組んでくれている教員のことを言います。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

部活動に対して積極的に取り組んでくれている教職員の方ということで認識してよろしいですね。こちらから依頼しているということでは無いということによろしいんでしょうか。

それと、この方に対しての日当ですけども町と保護者で負担するとありますけども、この負担割合というのはどういう風になっているんですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

この5ページ6ページの（1）（2）の部分ですけども、これについてはまだ案の段階でして、そこま

での具体的な部分は決まっております。

今は、今の現状では部活動として顧問として土曜日・日曜日の指導にあたっていて、部活動手当というのが北海道の給与の中から支払われていると。今後、地域移行・展開になった、ここでは移行と言わせていただきますけども、地域移行になった時に兼業という、教職員なんだけど地域のスポーツの指導者という兼業ということにした時に、新たな手当、北海道からの手当ではなくて新たな町とか保護者の手当という風な形で支給されるというような意味合いでございまして、これについても今後、拠点校方式でございまして、福島だけ出すとかということにもならないかと思っておりますので、四町で協議していくべき内容かなという風に押さえております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

バスケットと野球部が今拠点校の形でやっているのですが、実質的に指導者が対応した日数を教えてください。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

具体的な日数はちょっと把握していないですが、基本的に最近部活動の日数の方もある程度制限もかけておりまして、水曜日は必ず休みなさいよとか、あと週末についても3時間までとかということで、ある程度各学校の方で抑えている状況になります。

なので、毎週1日の半日、大会だとか被れば平日を休んで土日に対応したという状況になります。すみません、日数のほう把握してございまして、申し訳ありません。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

あわせて各バスケットと野球の大会ですね。大会の際にはこの指導者が監督として行くという形なのか、その部分は父兄が対応するということなのか。その確認と、それから大会にもし教職員が監督して対応していたとすれば、その日数も多分わからないと思うので、あとで教えていただければと思います。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

週末の活動に関しても基本的に現状では部活動の顧問が担っている形になりますので、大会等の監督についても学校の顧問が対応しております。

大会としての日数ですが、大会の日数はちょっと把握していないですが、大会時のバスの運行をしていますので、その回数で言いますと、バスケットボールで11回、野球だと14回、その他参考で吹奏楽も7回ほどコンクールとかそういったものに参加しております。

○委員長（藤山大）

小鹿委員外議員。

○委員外議員（小鹿昭義）

1点確認したいんですけど、合同練習って土日だけと考えてよろしいでしょうか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

合同練習も基本的には土日のみとなっておりますが、バスケットボール部に関しては知内中が拠点校は福島なんですけど、知内中学校に木古内中の生徒が平日に練習に行っていて一緒にやっているということはありません。その他の部活に関しては、なかなか距離感の問題もあって、平日の合同は難しい状況になっていて週末のみとなっております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

指導者の大会とかの状況とか車の対応言ったんですが、これは福島だけではなくて、四町の指導者の対応、車の対応は四町で共有、同じような状況ということでいいですか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

先ほどのバスの運行回数等お話しさせてもらった件については、福島が走った場合、知内が走った場合、松前が走った場合ということで、四町での実績となっております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

意見交換ございますか。

木村委員。

○委員（木村隆）

四町でも子ども達がなかなか部活をやるのが減ってきたような感じがして、四町の問題なんですけれども福島町としてどうしていくのかということで、全国的にその部活の改革という流れで、神戸市みたいな大きなところは中学校の部活動も全部廃止すると。地域クラブに移行していきますということが決定されています。

ところが、こういう田舎になりますと地域移行と言っても指導者もいませんし、なかなか難しいので部活動に頼って行かざるを得ない問題だなと思います。

拠点校と言っても、やっぱり平日はどうしても自前の部活で練習せざるを得ないので、この野球とバスケットに関しては今までも合同チームという形でやってきたので、土日とかは先生の負担軽減に繋がっているのかも本来の先生の負担軽減が元々のスタートですから、この部活の地域移行というのは。

だから、そういう意味では多少1日その土日出ななきゃいけなかったものが、土曜か日曜どっちかし、どっちかでいいよという意味では先生の負担軽減には繋がっているのかなとは思っています。

今日の資料を見させていただいて、やっぱり陸上とか吹奏楽も多少合同みたいな形でやっていったほうがいいのかなという風に見えますね。リレーチームとかも組んで行けるかもしれないじゃないですか陸上だったら。函館近郊のエリアで中学校とか陸上に入っている子ども達は自分達の中学校の部活で陸上の大会に出場しなくていいんですよ。クラブチームありますね函館に。クラブチームに入って、そこからクラブチームの名前で中体連とかに出場するんです。

だから、もう部活そのものが函館エリアの陸上は変わってきている。足の速い子はそっちのクラブチームから中体連に出場して、全国大会今年富山でありましたけど、そういう形になっていっているんで、どんどんどんどん今四町の会議あるんですよ。だからこう新しい形で取り組んでいけるように進めて行ってもらいたいなという、なんか松前はまだ全然できていないということで温度差あるみたいですけど、教育長そのものはその辺の考え方について、どう思っているのでしょうか。新しく拠点校を増やしていこうという形なのか、その辺伺います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。

拠点校方式という部分は、すごくこの1年やっていて成果あったなという風には思っています。つまり、木古内で部活がなくても野球に参加できたり、松前に野球部がなくても福島の拠点校に来てくださいうような風なことをやったりしてまして、すごく効果があったんじゃないかなという風には思っています。

ただ、この生徒数が少なくなっていくなかで、色んなところに対応できるかというのと、それもなかなか難しく、サッカー部がなくなったり、松前とかでも木古内とかでもそうなんですけど野球部なくなるとか、バスケットボール部もなくなるとかという風な動きがあるなかで、その子どもに如何に生徒さんにスポーツに親しむ機会を提供できるかというのが非常に我々としては大事なことではあるとは思っています。

例えば、先ほど木村委員から出ましたけど、卓球については松前では学校の先生が教えてなくて、役場退職の方が教えてらっしゃるんですね。それで、その方はほかから受けてくださいみたいなことを話した時に、僕は松前の子どもだけに個人的に教えているので、ほかの生徒さんは受けられませんみたいなお話をされたんですね。ですから、卓球についてはちょっと先ほど石川が申し上げたように、拠点校というのはなかなか難しいかなという風に思っていますし、ある意味その千代台陸上クラブとか陸上についても色んな今ほかにも団体ができたりしていて、多様になってきています。相撲なんかでもそうなんですけど、クラブチームで中体連なんかも出られるように中体連が改革されてきていました。

ただ、バスケットボール部は未だに学校部活動じゃないと中体連の大会に出られないとか色んな上部団体としても統一したものがなくて、我々としてはその部活によって色んなすみ分けといいますか、そういう選択もしていかなければならない状況にあって、非常に今この中学校の部活をめぐるこの問題が混沌としている状況であるんですね。

ですけども、我々としてはその中でも子ども生徒さん方にスポーツに親しむ機会というのは非常に大事だと思っていますし、社会に出てからもチームワークだとか協調性だとかそういう素質を養うためには、部活動というのは非常に大事なものであるなとは思っているんですけども、ただ、今、本当に国はじめ市町村に至るまで本当に右往左往しているなという風な状況であるなという風には思っています。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

色々その部活の縦割り社会のなかで苦しんでいる面もあるんだなという風に聞こえました。

そういうなかでも、やっぱり子供の選択肢というのは一つでも多くあった方が私はいいと思うんですよ。この表だけ見ると、やっぱりバスケも野球もやる生徒が格段にいなくなっている。この福島町の場合ですよ。子どもも少ないのもそうなんですけど、だから前から何度も言っているんですけども個人競技の部活をつくれないうものかなと。卓球もそうなんですけど、バトミントン、バトミントンだけですからね競技人口子どもの競技人口減っていないのは。あとは全部減っていつているんですけど、バトミントンだけは手軽さがあるのか、部活の生徒というのは減っていないんですよ。

だから、そういう1人で試合できるような競技みたいなのを部活で新しくできないものなのかな。4人5人必要だって言っても揃わない、単町だけでも揃わない時代で、こうやって中学校・小学校でスポーツする機会がないと高校に行ったら、もっとスポーツやろうと思わなくなるんじゃないのかなと思ったりするんですよ。

ちょっと話しずれるかもしれませんが、先日、高校のバレーの新人戦というのが函館であったんですね。私の親戚が札幌のバレー部に入ってまして、函館に来て新人戦戦いますと。戦う相手が有斗とラサールの合同チームだったんです。新人戦で。7人しかいませんでした。あの有斗でさえ。

だからそういう風に高校生でもだんだん部活やる子が少なくなっているんだなという風に思ったりしましたので、是非、そういう一つでも部活動みたいな形で卓球とかバトミントンとか1人でもやれるような競技を増やしてもらいたいなと私は思っています。もし意見あればお願いします。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。

僕、奥尻に何年か前に行った時に奥尻もすごい卓球が盛んでした。つまり、生徒の数が減って個人競技をやるといのが奥尻さんの方針だったように思っています。

そのなかでも、やはり課題となるのが指導者なんですね。学校の先生も今部活動で顧問体制とってしまっていますが、その卓球とかバトミントン指導できる方が来てくれれば出来るかもしれませんが、それも4年経ったら居なくなってしまうという現状の中で、どうその指導者を確保していくかというのはやはり

非常に大きな課題になろうかなと思っています。

それで、拠点校方式が何故バスケットと野球なのかという話しなんですけれども、陸上とか吹奏楽とか美術部なんかは合同組まなくても今までは出来たんですね。出来たというか陸上も1人でリレー競技とかはできないですけど、1人で頑張る、あるいは3人いて3人の中で切磋琢磨して頑張るみたいな風にできたんですけれども、やはりその陸上なんかもお互いの練習方法とかそういうのを見る機会も大事じゃないかとかという今議論もありまして、それも今後その四町の中で話ししていかなければならないだろうし、吹奏楽なんかもこれを見ると今5人しか、2年生1年生で5人しかいなくなってしまって、もうアンサンブルぐらいしかできなくなってしまうのかなという風に思っています、小学校との連携、高校との連携、あるいは四町の連携とかというのも今後検討していかなければならないんだと思うんですけれども、なかなかその全部が全部手回るかというとなかなかそれも厳しいところもありまして、今後そのお子さんのニーズとかを的確に把握しながら、あるいはその四町との協議を進めながら検討していかなければならない課題であるなという風に思っています。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

指導者ということありますけれども、そんなに完璧求めなくてもいいんじゃないかななんて私は思うんですよね。自分も中学校の時に、これも前に一度話したことがありますけども、バレー部の顧問なんてバレーの本を見ながら指導していました。ですから、そんなに完璧、今はまだ卓球もバドミントンも何もない状態でそんないきなり必ずその先生がいなきゃ駄目だという話しでもないような気がするんですけども、そういう意味でより良いものにして行っていきたいなと思います。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

各学校の生徒数を先ほど確認してですね、我々の時代から見ると雲泥の差で、福島ももちろんなんですけど四町ともに大幅に減った状況で、あれもこれもというわけにはいかないし、一番驚いているのは、松前中学校そのものがバスケット部も野球部もないという我々の時代は松前はバスケットも野球も強くてですね、いつも福島負けてばかりみたいな記憶があるんですね。

この最初の方に書いているように本来は生徒の心身の健全育成と。それが先に出て教職員の働き方改革ということなんですけど、何かその逆転してですね、心身の健康どころか、どんどんこの人数と総体的な状況を詳しく分析してませんけど、福島はそれでも37名のうち33名がクラブに入って、4名だけがみないなんですけど、これは多分サッカーもできないという状況であれば、松前中学校は何か相当数クラブに入っていない子どもが多いんでないですかね。同じように木古内もそうですよね。こういう状況でいいのかどうかという話しですよ。

だからこそ、その四町で協力して拠点の学校方式で対応するという部分の話しになっている状況も私は先ず子ども達のためにそういった機会をどうしたらいいのかということ、やっぱり教育委員会・行政含めて親も含めてそれを考えていかなきゃないんだという風に思うんですけども、実態はどうもずれて、教職員の働き方改革の方がウエイト多く出てしまうという、色んなこのクラブの移行の報道を見てもその辺が出てきて、特に規模が大きい自治体であれば、その周辺の学校含めてどこか一箇所にまとめて社会人の対応含めて実際の指導者もいますしそれをまとめていって、ある自治体ではその応募者があまり多くて、大変だという風な状況まで地域移行の部分でそういう状況も見えているという報道もあるんですけども、小さい自治体の状況を考えれば、私は今対応している形がベストとは言わないですけどベターだろうなという風に思うんですね。

特に西部四町の場合は広域・行政も含めて色々今まで対応しているわけですから、そういった部分の中では更に今言ったような問題も含めて、このあと四町の学校と教育委員会の方とお話しすることですから、クラブに入っていない子どもをどうするのか、その部分も含めて是非検討して、ある意味そういった部分でここまで教育長頑張ってきたわけですから、リーダーシップ持ってですね、そういう方向で検討していただきたいと思いますが如何ですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

本当に私も文部科学省というかスポーツ省がまずはその教員の働き方改革というのが一番頭に来るんですね。そのあとに、スポーツ環境どうしましょうみたいな話しになって、本当に私も逆なんじゃないのかなという風にいつも思っているんですけど、なので先ほど木村委員おっしゃったように、全部の学校で部活動全部なくするみたいな町も今後出てくるんだろなという風に思っています、先ほど四町の話はされましたけど、木古内の子は意外に函館のクラブチームに入っている子が近い分多くてですね、ただ、松前は一番遠いので本当に今部活動もなくなってきて危惧する、ちょっと他の町のことを言うのは何ですけれども危惧する状況じゃないのかなという風には考えているところです。

本当にその四町にも知内さんと福島は拠点校やっていますので、本当に子どものためにどういうスポーツの環境を提供できるかということを、我々は一生懸命考えてですね、木古内さんと松前さんにも同じ土俵に立ってもらって、本当にその四町の子ども達をどう育んでいくかということを協働して歩調を合わせて考えていきたいなという風に思っていますので、明後日の会議にも冒頭そのようなご挨拶をさせていただきたいなという風に思っているところでございます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

4ページの実態、バスケットと野球部の実態見ても、指導者の部分に指導する先生がいないということなんでしょうけども、私は先ほどそういう話もありましたけども、全く素人であっても引率含めて対応するというのが、それらに木古内で5人の子供がいます、松前で1人ということなのかな野球部はということなんでしょうけども、それも生徒のクラブ活動ということであれば、その気持ちさえあれば私はそういう対応できるのではないかなという風に思うんですね。

どうしても私達の時代の先生のイメージがあるものですから、何かちょっとずれているなという気がしてしょうがないので、是非その四町の教育長や学校長の部分含めて考え集まりがあるのであれば、その辺も含めて子どもを中心にして、どうしなきゃいかんということを単町で無理であれば、何とか協力して四町での体制をとということで検討するようなことをお願いをしておきたいと思います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。

まずは拠点校方式というのを昨年から始めて、本当にその成果があるなと僕も思っていますので、まずはここしっかり最低限これだけは守っていくという風に考えていまして、それ以外にも今後、吹奏楽とか陸上とか卓球のお話もございましたけど、広げていけるような展開になれば最高にいいなという風に思っています、本当に繰り返しになりますけど、子ども達のためにどうあるべきかということを日々考えて行きたいなと思っています。ご意見ありがとうございます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

子ども達や父兄の負担の部分ですよね。この部分についてはなかなか今の状況を見ると、多分その四町共有で同じような形でバックアップというわけには私はなかなかいかないような気がするんですけども、そういう部分でもどうか福島の部分については私は単町でも対応するような検討、後段の部分でそういうような部分が出ていますけども、是非検討して、子ども達に健全な子どもの育成の部分を含めて、町長もこどもは町の宝だということでやっているわけですから、是非そういった方向の父兄の負担も含めて検討していただきたいと思います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

先達で函館市で推進計画が出されたんですけど、この中では保護者の負担を原則とするという風な推進計画になっているところなんですけども、福島町といたしましては可能な限り、福島町だけなんです学校用務員さんが運転業務の資格ある人を雇っていると。土曜日行っても例えば月曜日休むとかそういう対応をして、なるべくその送迎にあたってもらえるような体制を組んでいく必要があるだろうし、その保護者とか子どもの負担の軽減考えれば、そのようにして行くべきだという風に思っています。

さらには、この案として更なる負担軽減みたいなところも考えていきたいんですけども、繰り返しになりますけど、それもちっと四町の中で福島だけという風にもなかなかお金のことはできないので、今のその学校用務員さんの方はなるべく代休取りながら対応していきたいと思うんですけども、後段の部分については、ちっと四町の方とも協議していきたいなという風に思っています。

○委員長（藤山大）

ほかに。

委員外議員の方で何かあれば。

小鹿委員外議員。

○委員外議員（小鹿昭義）

今、送迎の件で質問しようとしたら教育長の方から回答きましたので、なるべく父兄の負担軽減に一つよろしくお願いします。

それともう一点ですが、5ページの案、この件に関しては削除したほうがいいと思いますが、いかがですか。5ページの（案）休日の部活動について。これは、当町と保護者が負担すると書いているんですけど、これは顧問さんとか出た場合はお金がもらえるんですよね。ということは、これは今（案）って書いてあるやつは当町が負担、保護者が負担と書いているんですよ。

これは顧問さんが休日出たら報酬貰えるんでしょう。だからこれはもう、削除したほうがいいと思います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。

今の現況を申し上げますと、今は土曜日に部活動（仕事）した場合、今は顧問として道の職員として学校の先生として勤務するので、部活動手当てというのが出ますし、超過勤務になるんですね。3時間とか超過勤務。今、働き方改革というのが超過勤務を減らしましょうというのが大前提でございまして、ここに書かせていただいているのは、その超過勤務じゃなくて、意思ある人つまりやりたい先生に町職員とか地域クラブという団体の指導者になってもらって、そこに無報酬というのは可哀想なので、いくらかの手当を出すと。それを今この案では町と保護者で折半しましょうみたいな風なことで書かせていただいているんですけど、これについてはスポーツ庁とか文科省のほうで今後補助が出たり、財政的な手当が全国的な課題でございまして、なったら応分の負担を町としても、町の負担を増やしていくべきなんだろうなという風に思っていて、今の現状と新しく地域移行になった時の話とちっと違うものですから、同じく手当は出すんですけども、ちっとその出し方をこのように変えていきたいなということでございます。

いずれにしても、本当に昆布の最盛期と部活の最盛期が福島町でいえば重なったりしますので、本当に保護者の方の負担というのはあるんだと思うので、なるべく軽減させていただきたいなという風には思っているんですけども、今後とも検討していきますということでございます。

○委員長（藤山大）

ほかに。

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

私、総務教育というのは、ほぼ教育の面の話し合いは初めてなんですけども、なかなか難しいものだなと聞いておりました。

それで、拠点校令和6年度からやったということで、令和7年度はこの案に沿ったものになっていくんでしょうけども、各校でやはりこのクラブに対しての精通した職員とか社会人枠みたいなものは作れ

ないのかなって思うんですよね。

例えば、野球だったら知内、バスケが福島町か、野球は知内とかそういう社会人枠で各町で教員みたいなものは採れないものなんですかね。もし、採るとするならばそこ1点に集中して行ったほうがクラブ活動としてはいいのかなとは思いますが、また、バスなんかでも四町で協議して当番制というのもできないのかなとも思うんですよね。

これを各町それぞれ同じことをやるから負担に考えるのであって、どうなんですかね。その土日だけでもとか決められた日だけでも当番町みたいな感じではっきりそれはローテーション組んでしまうような感じというのはできないものかなとは思いますが、素人が何言っているんだというような考えになるかもしれませんけども、ちょっとそこら辺ご意見聞かせていただきたいなと思うんですけど。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。

学校の先生については、あくまでも道職員でございまして、道がそういう風な採用をしていただけないと、我々としてはいただけないということになりまして、ですけども、先代もそうだったんですけど福島で四町でバスケットボールの中心校になっていましたので、教職員の人事の際は必ずバスケットボール経験してバスケットボールを指導できる方を必ず1人置くようには教職員人事の時に心掛けているところでございます。今後ともそのように。

知内さんは野球の指導できる方を置いていますし、そこら辺はそれは渡島教育とかにもお願いして、そういう地域事情がございまして、それは継続して教職員人事の時に取り組んでいきたいという風に思っています。

バスの件ですけども、今まで例えば大会があると函館に松前のバスも福島のバスも知内のバスも木古内のバスもそれぞれの子どもを乗せて4台行っていたんですね。ところが、今、去年から拠点校方式に変えまして、例えば松前の子は福島まで、福島の子は知内までみたいな形でリレー方式を取ったり、あるいは今日は福島のバスがずっと行きますよ、今日は知内のバスが行きますよみたいな形で、四町の担当者で話し合ってもらって、効率的な運行には今それもその拠点校というか四町の連携ができ始めまして、そういう効率的な運行にも今取り組んでいるところでございます。

そのためにも、日頃から四町の話し合いというか協議というかそういうのが必要だと思っていますので、明後日も今年度の反省ということで来年度に向かってということで話し合いをしていきます。そういうことで、より効率的に何とか保護者の負担というか軽減していきたいという風なことで取り組んでまいります。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

道職員とは言うものの条件的なものというのは、やっぱりこれは意見交換じゃなくて質問の時に聞けばよかったんですけども、道職員というのは、やはりその専門的な面では採用できないんですか。

それで、時間外という形を条件に採用するというのは、やはり道のほうで働き方改革で規制しているんですか。そこら辺の兼ね合いわからないんですけども、やはり来ていただく限りはそれ専門で来ていただく限りはそれに精通した活動時間帯と職種というかそういうものも必要じゃないのかなと思うんですけども、そういうことは出来るのか出来ないのか。出来るとすれば活用の方法はもっとあると思うんですけども、どうなんですかね。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

残念ながらですね、そういう専門的な分野の先生をつくるということは今制度上、仕組み上できないんです。それで、例えば今バスケットボールやってもらっている福島中の教員は本業は理科の教員です。理科の授業をきちんと教えつつ、部活動の時間には部活動を教えるという風なことをやっています、部活動というものは課外授業でございまして、その教科の時間じゃないので、やりたい子だけがやるという風な

活動でございまして、そこら辺も非常にいづいんですけれども、あくまでも教科指導が主であって、部活動の指導というのは副次的なものでございまして、その専門に部活動を教える先生みたいなのは今のところ制度的に道のほうではないという風な状況でございます。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

とんでもないこと聞くついでに、もう一つ副町長にお聞きします。

こういうのは地域おこし協力隊みたいな人材活用というのは出来ないものなんですかね。

○委員長（藤山大）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

地域おこし協力隊の制度では、皆さんもご存知かもしれませんが、昨年森町に野球の指導を元プロ野球選手だったと思うんですけれども、そういう方が地域の目的ですね、うちはよく観光だとかで呼びますけれども、そういった形で可能性としてはこの町が例えば相撲なり野球なり強くしたいということで、うちも以前相撲で一時居てもらったこともありますので、可能性としては無いわけではございません。

○委員長（藤山大）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

以上で、調査事件13 部活動の地域移行についての質疑及び説明員との意見交換を終わります。

申し出により、教育長の報告を行います。

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

それでは、資料の「青少年交流センター増築工事に係る契約変更について」をご覧ください。

3月議会に上程させていただき予定になっております契約変更について、ご報告をさせていただきたいと思います。

1、経緯。

本事業は令和6年3月に実施設計を終え、工事請負費総額で3億200万円として、4月会議に予算計上し議決いただきました。

その後6月に入札を行い、工事費総額2億8,330万5千円で落札され、6月会議において建築主体工事と機械設備工事の契約議決をいただいたところです。

2、変更理由。

令和6年3月までは入居生徒が5名だったのに対し、4月からは26名に急増し想定していなかった課題が浮上してまいりました。

それまでは調理委託業者の従業員が町内で都度食材を仕入れていたため、食材の保管場所に困りませんでしたが、26名となったことにより、食材の調達が非常に難しくなり、調理委託業者の札幌支社が一元管理し、配送する仕組みに変更しました。このため週に一度の配送となったことにより、食材を大量に保管する必要がでてまいりました。

令和6年度については、現有の食堂施設等で保管できましたが、最大51室となる令和7年度以降は保管場所の不足が見込まれます。

今回の契約額の変更は、コミュニティラウンジ周辺の部屋の配置変更、食材保管場所の確保等により、建物の一部外郭が変更となったことに伴い、構造計算や積算に再調整が発生したため、本格的な工事の開始が遅れ、2月3日付で工期を3月28日まで1か月延長した影響が主な要因となっています。

また、保管場所以外では、渡り廊下を横断できるサッシの追加、管理人室流し台追加、ガスボンベ庫の移設・新設、貯湯槽の仕様をFRP製からステンレス製に変更するなど、機能の向上に努めたことによる仕様変更であります。

3、変更内容。

今申し上げましたけれども、間取りの変更や食材保管庫の増（1.64平方メートル）わずかではござい

ますけども設計変更したことによって162万1千円、渡り廊下サッシの変更で137万円、一階トイレ及び管理人室設備追加で133万2千円、工期延長等に伴う経費の増、管理事務所とか建築主体工事が大きい負担割合になっているんですけどもそれが228万8千円、合計で建築主体工事で661万1千円。

次に、機械設備工事ですが、ガスボンベ庫移設・新設で77万2千円、貯湯槽の仕様変更ほかで184万3千円、工期延長等に伴う経費の増で171万9千円、合計で433万4千円。

電気設備工事は、工期延長等に伴う経費の増で96万8千円。合計で1,191万3千円の増となるということです。

これについて3月議会に上程させていただきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（藤山大）

報告が終わりましたので、何か確認したいことはありますか。

平沼委員外委員。

○委員外議員（平沼昌平）

これは掛かるものは仕方がないとしても、建設設計・実施設計時点で今回発生したようなものは考えられなかったのか。

それから、工期的に遅れる理由というのは、あくまでもこの構造の変更によるものなのか。どのように検証してこの金額を出してきているのか。ただただ掛かりますで、上がりました、予算として出してくださいというのであれば、ちょっと話しが違うんじゃないのかなと思うんですよね。

JVを組んだ建設屋さんという話の中で大きく構造変更になったのか、そこら辺もきちっと説明すべきじゃないですか。この文章だけでいくと、さもさも、機器、構造、全部新しくなりますみたいな、変更になりますみたいな感じで受け取られるんですけど、私はそう思うんですけど、どうですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

実施設計については、この冒頭の予算額でお示ししております。というか議決いただいたとおり、3億200万円という額で実施設計が組まれているわけです。入札によって下がったので2億8千万になったんですけども、設計費はもともと3億200万という設計費でございまして、その設計の瑕疵ではなくて、我々が4月にたくさん入ってきたことによって実施設計は3月31日で終わっているわけなんですけれども、4月以降ガツと生徒入ってきたことによって色々その不都合が、もっと増えたらどうなるんだろうという不都合が、たくさん入ってきた時点じゃないと分からないことがたくさんあったわけです。それで、業者さんは2億8,330万5千円ということで、その設計額よりも低く入札して契約したわけなんですけれども、この2月まで何とかその契約額の中で収めよう収めようと努力していただいたんですけども、物価の高騰とか一番はこの工期が一月延びたということの影響によって、ちょっと足りないという赤字になってしまうということで、今回1,200万弱を契約変更という形で、補正予算を組むわけじゃなくて、予算としては規定の予算の中で収まるんですけども、実施設計の中で収まっているんですけども、我々が間取りの変更とか保管場所を増やしてくれとか、私達がお願いして設計変更したということございまして、決してその業者さんとか設計業者が悪いわけじゃなくて、その人数がどっと増えたことによる影響で、そのような間取りの変更ですとか機能の追加ということをお願いした結果によるものでございます。

○委員長（藤山大）

平沼委員外委員。

○委員外議員（平沼昌平）

勘違いされて誰が見ているか分からない状況の中であれなんですけど、私は業者が悪いなんて一言も言っていない。これだけははっきりしておきます。ただ、人数が入ってくるであろう話でこの増築工事をするという談にあって、そこまでの綿密な計画というものが想定される以外のものが今回出てきたということですよ。ということは、計画を立案する段階での甘さがあったということじゃないですか。

それが工期の延長それから資材の物価高騰によるものでこういう風に上がってきた。それで、教育長先ほど1,100万ぐらいって言いましたけども、今この時代にあって1,100万というものがどの程度のもので、ぐらいいで済まない金額ですよ。今となっては。じゃあ1,100万で何ができるんだというこ

と、その状況の中で私はこの金額を出したほうが良かったのかなと思うんです。もっとこれ聞くようになれば詳細に、何をどうしてどうなったのという感じで示してくるのが、これは追加ですからね、契約の変更ですからね、私は示してあってもいいのかなと思うんです。

言うのは分かりますよ。でも、もう少し計画立案の段階で設計契約は下がったとは言うものの、その中で収まるからいいんだという世界の話ではないと思うんですけど、いかがですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

その計画の立案の時点で甘さがあったのではないのかということも言われますと、まさにその通り、私とか我々が計画の立案の時に甘さがあったというのは否めない事実でございます。

つまり、それは、4人5人の世界が本当にその入試の段階では分かっていたんですけども、いざ26人に増えたというその想定をなかなか計画立案の甘さがあったのは事実ですけど、できたかという、なかなかできないというのも事実でございます、それは甘さがあったか無かったかと言われると、非常に私が甘かったという風なことは申し上げなければならぬですし、この金額についても「ぐらい」と言うんじゃないくて、それは1,200万ぐらいということは申し上げましたけども、それが高いとか安いとかそういう風な意味合いではございません。決してそういうことではございません。

このくらい増えますという風なことでございまして、この金額が安かろうはずがございません。今この我々の福島町のこの状況の中ではこの1,200万というお金が安かろうはずがございません。それはもう皆さん周知の事実だとございまして、決してそういう風なことで申し上げたつもりはございません。

○委員長（藤山大）

何かありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、説明員の方は退席をお願いします。

ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

（休憩 14時14分）

（再開 14時23分）

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、調査事件12 脱炭素社会の実現に向けた取組状況についての本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

（休憩 14時23分）

（再開 14時28分）

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の「論点・争点の整理」を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件12 脱炭素社会の実現に向けた取組状況についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ご異議なしと認め、調査事件１２ 脱炭素社会の実現に向けた取組状況についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、調査事件１３ 部活動の地域移行についての本委員会の意見の取りまとめを行います。
暫時休憩いたします。

（休憩 １４時２８分）

（再開 １４時３３分）

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の「論点・争点の整理」を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件１３ 部活動の地域移行についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ご異議なしと認め、調査事件１３ 部活動の地域移行についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、（２）定例会３月会議後の休会中の所管事務調査についてを議題といたします。
暫時休憩いたします。

（休憩 １４時３４分）

（再開 １４時３５分）

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、定例会３月会議後の休会中の所管事務調査は、「その他所管に関する事項について」とし、令和６年度定例会３月会議に休会中の所管事務調査事件として申し出をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ご異議なしと認め、ただいまお諮りした内容で、令和６年度定例会３月会議に休会中の所管事務調査事件として申し出をすることに決定いたしました。

次に、（３）の「報告事項について」を議題といたします。
暫時休憩いたします。

（休憩 １４時３６分）

（再開 １４時４３分）

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、３の「その他」について、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

これもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(閉会 14時43分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長 藤 山 大